

2020 年度
自己評価報告書

令和 3 (2021) 年 8 月

関西国際大学

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	1
II. 沿革と現況	5
III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価	9
基準 1. 使命・目的等	9
基準 2. 学生	15
基準 3. 教育課程	31
基準 4. 教員・職員	39
基準 5. 経営・管理と財務	50
基準 6. 内部質保証	58
IV. 大学が独自に設定した基準による自己評価	62
基準 A. 安全・安心教育	62

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

1. 建学の精神・大学の基本理念

令和 2(2020)年 4 月、関西国際大学の設置法人である学校法人濱名山手学院は、旧学校法人濱名学院と旧学校法人神戸山手学園との法人合併により新たに発足した。それとともに、全国初となる学部の設置者変更により、神戸山手大学現代社会学部を関西国際大学現代社会学部として大学の合併を行った。

合併後の法人の在り方を示すため、旧学校法人濱名学院の建学の精神である「以愛為園(愛を以て園と為す)」、旧学校法人神戸山手学園の建学の精神である「自学自習」「情操陶冶」を尊重しつつ、新法人のめざす姿を示す教育ミッションを定めた。

《濱名山手学院のめざす姿》

他者を尊重しつつ、主体的・能動的に自らの人生を切り拓くことができる人間を世界に送り出すこと。

《教育ミッション》

“3つのC”を実行できる人間の育成

- ・ Communication 対話、伝達
- ・ Consideration 熟考、考慮、思いやり
- ・ Commitment 参画、貢献

本学の教育理念は、旧学校法人濱名学院の建学の精神を大学教育で具現化するために、平成 10(1998)年の開学時に関西国際大学の教育理念を制定した。

《関西国際大学の教育理念》

関西国際大学は、世界的視野にたち人間愛にあふれ、創造性豊かで、行動力のある人間の育成をめざす知性あふれる学問の場である。

1. 自律できる人間であろう

自己に厳しく、たえず努力し続ける人間になろう。

2. 社会に貢献できる人間であろう

自ら創造し、積極的に行動する人間になろう。

3. 心豊かな世界市民であろう

世界の人々と共に生き、互いを高めうる人間になろう。

2. 使命・目的

〈大学の目的、教育目標〉

本学の目的は「学校法人濱名山手学院の教育ミッションに基づき、グローバルな視野に立った教養と専門的知識・技術を修得し、安全な社会やコミュニティづくりに向けて総合的に活用できる人材を育成すること」である（関西国際大学学則（以下「学則」）第 1 章第 1 条第 1 項）。また、この目的を実現するため、以下の 6 つの力・資質を修得・涵養し、総合的に活用できる人材を養成することを教育目標としている（学則第 1 章第 1 条の 2）。

(1) 自律的で主体的な態度（自律性）

- (2) 社会に能動的に貢献する姿勢（社会的貢献性）
- (3) 多様な文化や背景を理解し受け容れる能力（多様性理解）
- (4) 問題発見・解決力
- (5) コミュニケーションスキル
- (6) 専門的知識・技能の活用力

〈学部学科の人材養成目的〉

各学部学科の人材養成目的は以下の通りである（関西国際大学学位規則第3条）。

経営学部経営学科は、グローバル化が進行する社会において求められる世界市民としての汎用的な知識、技能、態度・志向性を身につけ、経営に関する実践的な知識・技能を総合的に活用し、社会や組織活動に貢献できる人間を育成するとともに、それを可能とする学術研究を行うことを目的とする。

心理学部心理学科は、人間の心理や行動ならびに社会生活を多視点から理解するための専門知識を習得し、人間や社会について科学的に理解し、問題の発見と解決を図る能力を持ち社会に貢献できる人間を育成するとともに、それを可能とする学術研究を行うことを目的とする。

教育学部教育福祉学科は、グローバル化が進行する社会において求められる世界市民としての汎用的な知識、技能、態度・志向性を身につけ、教育や福祉の学びを通して、一人ひとりの立場を理解し、人間愛にあふれた専門的職業人を育成するとともに、それを可能とする学術研究を行うことを目的とする。

国際コミュニケーション学部英語コミュニケーション学科は、グローバル社会で活躍できる人材を養成することをめざし、自ら積極的に行動し、体験を通して社会との関わりの中で考え、行動することができる人間を育成するとともに、それを可能とする学術研究を行うことを目的とする。

国際コミュニケーション学部観光学科では、英語の運用能力およびコミュニケーション能力と観光産業に必要な知識と実践的スキルを身につけ、多様化する観光ニーズを科学的に分析・調査し、観光事業における新たなサービスを企画できる人材を養成するとともに、それを可能とする学術研究を行うことを目的とする。

保健医療学部看護学科では、看護学に係る専門知識を習得し、豊かな人間愛と倫理観を育み、様々な環境下で生活するあらゆる健康レベルにある人々の生命と尊厳を守り、最適な健康状態に導き、人、地域、社会、時代が求める看護サービスを追求できる看護専門職者を育成するとともに、それを可能とする学術研究を行うことを目的とする。

社会学部社会学科では、社会学の視点とデータサイエンスの基礎知識を身につけ、データにもとづく思考力と問題解決力を持ち、グローバル化した現代社会で活躍できる人材を養成するとともに、それを可能とする学術研究を行うことを目的とする。

現代社会学部総合社会学科では、複雑に絡み合った現代社会の問題にアプローチするために、従来の学問の枠を超えて、社会学・心理学・経済学・建築学などの学問を横断した総合的な視野と知力を磨くことを目指し、問題発見能力、情報の収集とデータ分析力、コミュニケーション能力、さらには問題解決に向けての柔軟な想像力と行動力を備えた人材を育成することを目的とする。

現代社会学部観光学科では、「未来の日本の観光を担うにたる資質・能力・知識を兼ね備えた人材」を養成するために、観光を単なる経済活動ではなく、広い意味で文化に関わる社会的な現象として捉える「観光文化」の視点を養い、グローバル化する日本の観光を担うために不可欠な国際的視野と語学力を身につける。また、国際理解が必要な観光事業に携わる専門知識と人間力を身につけるとともに、主体的かつ柔軟に行動し、問題解決を図り、他者とのコミュニケーションを深め、連携していく力を備えた人材を育成することを目的とする。

〈大学院の目的、研究科専攻の人材養成目的〉

本学大学院の目的は、「グローバルな視野に立った研究能力、専門的知識・技術を修得し、専門職業人として活躍できる人材を育成すること」である（関西国際大学大学院学則（以下「大学院学則」）第1条）。

人間行動学研究科人間行動学専攻は、現代社会の現状を把握し、ライフサイクルを通じた人間行動に関する諸課題を行動科学的な立場から探求し、それらの問題解決に向け、研究能力と専門的技術を身に付けた人材を養成するとともに、それを可能とする学術研究を行うことを目的とする。

人間行動学研究科臨床教育学専攻は、複雑化する教育現場で活躍できる研究能力と実践力を持ち、多様化する児童生徒に関する理解と支援に関し、専門性と実践力を持った人材を養成するとともに、それを可能とする学術研究を行うことを目的とする。

看護学研究科看護学専攻博士前期課程は、看護実践に関する課題を明確にし解決を目指すことができる研究能力と看護実践能力を有する指導的な人材を養成するとともに、それを可能とする学術研究を行うことを目的とする。

看護学研究科看護学専攻博士後期課程は、豊かな学識と深い人間理解に基づき、看護学の深奥を窮めることができる自律した教育研究者を育成することを目的とする。

3. 大学の個性・特色

本学の個性・特色は、①自律的学習者育成のための教育システム、②学修支援制度。③グローバルな視野を持ち、安全・安心な社会に貢献できる人材育成、が挙げられる。

①自律的学習者育成のための教育システム

本学は平成10(1998)年の開学当初から GPA 制度を導入してきた。その理由は学生自身に自分の学習状況を管理してもらい、自律的な学習者を育成したいという狙いがあったからである。また、平成18(2006)年には卒業までに身につけるべき力・資質として、全学的な学修到達目標である KUISs 学修ベンチマーク（当時は KUIS 学習ベンチマーク）を制定した。KUISs 学修ベンチマークは当初、本学の教育理念を具現化した資質・態度と、どのような職業でも必要な汎用的技能から構成され、学生は半年ごとに自分の学修到達状況を確認するために使用してきた。以後、専門的知識・技能の活用力の項目を加えるなどの改訂を重ね、現在ではルーブリック形式のものを使用している。

また、KUISs 学修ベンチマークに掲げる力・資質は全学の教育目標およびディプロマ・ポリシーにも反映しており、学部学科のカリキュラムではこれらの力・資質を育成・涵養

するために経験学習プログラムやアクティブラーニングによる双方向型授業を取り入れるなど、教育内容や教育方法の工夫を行っている。また、教育評価については、レポートやプレゼンテーションなどはルーブリックを活用するなど、学修成果の可視化を行い、学生へのフィードバックを行っている。

さらに、春学期と秋学期が開始される直前のリフレクション・デイでは、前の秋学期・春学期の成績評価とともに総括評価に用いたレポートやテストの採点結果が学生に返却される。学生はリフレクション・デイからおおむね2週間の間に半年間のふりかえりを行い、KUISs 学修ベンチマークによるチェック、さらに、次の半年間の目標設定を行う。平成28(2016)年からは「評価と実践Ⅰ」「評価と実践Ⅱ」の科目を開設し、授業として実施している。

このように本学の教育システムは KUISs 学修ベンチマークをベースに学生自身が目標をもち、計画を立てて確認・改善を行いながら学修を進めることを実質化している。

②学修支援制度

上記の自律的学習者育成のための学教育システムを機能させるには、学修に関する学生支援が必要である。主な仕組みとして、アドバイザー制、学修支援センター、初年次教育等が挙げられる。

本学は開学と同時にアドバイザー制を導入し、教員がアドバイザーとなって、学生一人ひとりの履修指導や学生生活指導を行うとともに、様々な相談に乗り、必要に応じて学内の各組織と連携して学生サポートを行っている。

また、開学当時はすでに、学生の多様化が進んでいたため、学生の学習面、健康面、メンタル面をサポートする施設が必要との声があり、全国初の学修支援センター（当時は学習支援センター）を設置した（現在は、健康面のサポートを行う保健室、メンタル面のサポートを行う学生相談室を別組織で運営している）。

学修支援センターでは、オフィスアワーを設定して学習相談を行ったり、レポートの書き方や図書館の活用の仕方など、大学での学修に必要な様々な短期の講座（センタープログラム）を開催し、学生の状況に合わせて様々な取り組みを実施してきた。また、春学期と秋学期の第5週目までの全科目の学生の出欠状況を集約し欠席が多い学生にアドバイザー面談を行う欠席調査を実施して、学生のモニタリングを行っている。

初年次教育については、正課科目として、1年春学期に、大学での学び方を学ぶ科目「学習技術」、グループワークなどアクティブラーニングを意識した授業や批判的思考など学習面への適応を促進する「初年次セミナー」、ICTの基礎を学ぶ「ICTリテラシー」を配置している。特に「学習技術」は学修支援センターの短期講座から端を発し、正課の初年次教育科目として内容を充実し、教科書等を整備したものである。

また、準正課のプログラムとして、新入生が入学前にゼミなどの体験を行う「ウォーミングアップ学習」や、新入生がスムーズに大学生活をスタートできるようにガイダンスや人間関係構築を行う「フレッシュマン・ウィーク」を設定している。

このような様々な施策により、自律的学習者育成のためのサポートを行っている。

③グローバルな視野を持ち、安全・安心な社会に貢献できる人材育成

本学は国際大学として異文化体験研修やスタディアブロードなど一部の学生を対象に海外の体験学習プログラムを実施してきた。その後、海外協定校を増やし、平成 20(2008)年のカンボジアでの海外サービスラーニングの実施を皮切りに、より教育効果を重視した体験学習プログラム「グローバルスタディ」を開設した。さらに平成 23(2011)年には全学必修化を行ったが、その後、学部の新增設などにより、一部の学科ではインターンシップやサービスラーニングなどの国内の体験学習プログラムとの選択必修科目として実施している。また、外国人留学生についても海外協定校を拠点に毎年受け入れを行っている。

このような状況において、近年、震災や集中豪雨など大きな自然災害が頻発しており、対応できる人財の育成が急務となってきた。そのため本学では、平成 28(2016)年からセーフティマネジメント教育研究センターを開設し、その後、人間科学部と経営学科に災害に関する科目や専攻等を配置している。また、平成 28(2016)年度から全学部学科生を対象に防災士養成に関する講座を開始し、平成 30(2020)年度までに 986 人が防災士資格取得試験に合格した。

また、東南アジア地域においても、様々な災害起きていることから、これらの地域の大学と Asian Cooperative Program (ACP) コンソーシアムを立ち上げ、安全・安心な社会を築くために、本学および東南アジアの学生が自らのキャンパスだけでなく、国地域を越えた様々なキャンパスで学ぶことができるボーダレスな教育環境を整備していくための活動を行っている。

今後は、自然災害に限らず、様々な危機事象を対象とした教育研究を展開し、ウェルビーイングな社会に貢献できる教育研究を行っていく。

Ⅱ. 沿革と現況

1. 本学の沿革

大正 13 年 5 月 1924 年	山手学習院（修業年限 4 年）創立
大正 15 年 4 月 1926 年	神戸山手高等女学校（修業年限 5 年）開校
昭和 2 年 12 月	財団法人神戸山手高等女学校設立
昭和 22 年 4 月 1947 年	学制改革により新制神戸山手女子中学校開校
昭和 22 年 7 月 1947 年	財団法人名を神戸山手高等女学校から神戸山手学園に変更
昭和 23 年 4 月 1948 年	学制改革により神戸山手女子高等学校開校
昭和 25 年 4 月 1950 年	神戸山手女子短期大学開学
昭和 25 年 5 月 1950 年	濱名学院創設者濱名ミサヲが愛の園幼稚園を設置
昭和 26 年 2 月 1951 年	財団法人神戸山手学園から学校法人神戸山手学園に組織変更

関西国際大学

昭和 30 年 4 月 1955 年	臨時尼崎幼稚園教員養成所を尼崎幼稚園教員養成所に名称変更し、準学校法人濱名学院を設立
昭和 30 年 12 月 1955 年	愛の園幼稚園および尼崎幼稚園教員養成所を学校法人濱名学院に組織変更し濱名学院初代理事長および所長に濱名ミサヲが就任
昭和 32 年 3 月 1957 年	尼崎幼稚園教員養成所を関西女学院と改称、文部大臣より幼稚園教員養成機関の指定を受ける
昭和 32 年 10 月 1957 年	学校法人濱名学院に保母養成所を設置。厚生大臣より保母養成施設としての指定を受ける
昭和 51 年 4 月 1976 年	関西女学院に保母養成所を吸収のうえ、専修学校制度に基づく関西女学院保育専門学校の設置認可、初代校長に濱名ミサヲ就任
昭和 56 年 4 月 1981 年	関西女学院保育専門学校を関西保育専門学校に名称変更
昭和 58 年 5 月 1983 年	愛の園幼稚園を難波愛の園幼稚園に名称変更
昭和 62 年 4 月 1987 年	関西女学院短期大学を兵庫県三木市に開学
平成元年 2 月 1989 年	関西保育専門学校を関西保育福祉専門学校に名称変更
平成 10 年 4 月 1998 年	関西国際大学（経営学部）を開学。これに伴い関西女学院短期大学を関西国際大学短期大学部に名称変更
平成 11 年 4 月 1999 年	神戸山手大学（人文学部環境文化学科）開学
平成 13 年 4 月 2001 年	関西国際大学人間学部（人間行動学科、英語コミュニケーション学科）を開設
平成 16 年 4 月 2004 年	関西国際大学経営学部経営学科を経営学部総合ビジネス学科に変更
平成 16 年 4 月 2004 年	神戸山手女子短期大学を男女共学にし、校名を神戸山手短期大学に変更
平成 17 年 4 月 2005 年	神戸山手大学都市交流学科増設
平成 17 年 4 月 2005 年	関西国際大学大学院人間行動学研究科人間行動学専攻を開設
平成 18 年 4 月 2006 年	関西国際大学人間学部人間行動学科を改組し、人間心理・教育福祉の 2 学科を開設
平成 19 年 3 月 2007 年	関西国際大学短期大学部を廃止
平成 19 年 4 月 2007 年	学部学科改編により、関西国際大学人間科学部（人間心理学科、ビジネス行動学科）および、関西国際大学教育学部（教育福祉学科、英語教育学科）を開設
平成 20 年 4 月 2008 年	神戸山手大学の人文学部を現代社会学部に名称変更
平成 21 年 4 月 2009 年	関西国際大学尼崎キャンパス開設

関西国際大学

平成 23 年 4 月 2011 年	関西国際大学人間科学部ビジネス行動学科を改組し、人間科学部経営学科を設置
平成 24 年 3 月 2012 年	関西国際大学人間学部及び経営学部を廃止
平成 25 年 4 月 2013 年	関西国際大学保健医療学部（看護学科）を開設
平成 25 年 4 月 2013 年	神戸山手大学現代社会学部総合社会学科設置（環境文化学科、都市交流学科の学生募集停止）
平成 26 年 4 月 2014 年	関西国際大学大学院人間行動学研究科に臨床教育学専攻を開設
平成 26 年 7 月 2014 年	神戸山手大学現代社会学部観光文化学科設置認可申請（神戸夙川学院大学観光文化学部観光文化学科のカリキュラム・学生・教職員を継承と発表）
平成 26 年 10 月 2014 年	関西国際大学に別科を開設
平成 27 年 4 月 2015 年	神戸山手大学に現代社会学部観光文化学科(神戸夙川学院大学より継承) 設置
平成 27 年 4 月 2015 年	関西国際大学大学院看護学研究科看護学専攻を開設
平成 29 年 4 月 2017 年	関西国際大学教育学部英語教育学科を教育学部英語コミュニケーション学科に変更
平成 31 年 3 月 2019 年	神戸山手短期大学廃止
平成 31 年 4 月 2019 年	関西国際大学人間科学部経営学科および教育学部英語コミュニケーション学科を改組し、経営学部経営学科および国際コミュニケーション学部英語コミュニケーション学科を開設。5 学部 5 学科体制となる。
平成 31 年 4 月 2019 年	神戸山手大学現代社会学部観光文化学科を観光学科に学科名称変更
令和元年 9 月 2019 年	神戸山手大学現代社会学部の関西国際大学への設置者変更認可
令和元年 12 月 2019 年	学校法人濱名学院と学校法人神戸山手学園との法人合併認可
令和 2 年 4 月 2020 年	神戸山手大学現代社会学部を関西国際大学現代社会学部に設置者変更。三木キャンパス、尼崎キャンパス、神戸山手キャンパスの 3 キャンパス体制となる。
令和 2 年 4 月 2020 年	神戸山手大学が廃止される。
令和 2 年 4 月 2020 年	学校法人濱名学院と学校法人神戸山手学園との法人合併により学校法人濱名山手学院に名称変更。認定こども園、中学校・高等学校、専門学校、大学・大学院から構成される総合学院(学園)となる。

2. 本学の現況

- ・ **大学名** 関西国際大学
- ・ **所在地** 三木キャンパス 〒673-0521 兵庫県三木市志染町青山1丁目18番
 尼崎キャンパス 〒661-0976 兵庫県尼崎市潮江1丁目3番23号
 神戸山手キャンパス 〒650-0006 神戸市中央区諏訪山町3番1号

・ 学部構成

学部・研究科名		学科・専攻名	
学部	心理学部 (令和3(2021)年度 人間科学部より名称 変更)	心理学科 (人間心理学科)	平成19(2007)年度開設 令和3(2021)年度名称変更
		経営学科	平成23(2011)年度開設 令和元(2019)年度募集停止
	経営学部	経営学科	令和元(2019)年度開設
	教育学部	教育福祉学科	平成19(2007)年度開設
		英語コミュニケーション学科	平成19(2007)年度開設 平成29(2019)年度名称変更 令和元(2019)年度募集停止
	保健医療学部	看護学科	平成25(2013)年度開設
	現代社会学部 (平成20(2008)年度 人文学部から名称変 更)	総合社会学科	平成25(2013)年度開設
		観光学科 (観光文化学科)	平成27(2015)年度開設 令和元(2019)年度名称変更 令和3(2021)年度募集停止
		都市交流学科	平成17(2005)年度開設 平成25(2013)年度募集停止
	国際コミュニケーション学部	英語コミュニケーション学科	令和3(2021)年度開設
		観光学科	令和3(2021)年度開設
	社会学部	社会学科	令和3(2021)年度開設
大学院	人間行動学研究科	人間行動学専攻	平成17(2005)年度開設
		臨床教育学専攻	平成26(2014)年度開設
	看護学研究科	看護学専攻	平成27(2015)年度開設
別科			平成26(2014)年度開設

・ 学生数、教員数、職員数 (令和3(2021)年5月1日現在)

学 生 数 3, 0 3 8 人(学部学生 2, 997 人及び大学院生 41 人)
 専任教員数 1 4 3 人(別科担当 1 人含む)
 専任職員数 1 1 0 人(正職員 84 人及び嘱託職員 26 人)

Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1. 使命・目的等

1-1. 使命・目的及び教育目的の設定

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

1-1-③ 個性・特色の明示

1-1-④ 変化への対応

(1) 1-1 の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

(2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

大学及び大学院の使命・目的は以下の通りである。

関西国際大学（以下「本学」）の使命・目的は、「教育基本法、学校教育法、及び学校法人濱名山手学院の教育ミッションに基づき、グローバルな視野に立った教養と専門的知識・技術を修得し、安全な社会やコミュニティづくりに向けて総合的に活用できる人材を育成すること」である。また、この目的を実現するため、本学の教育目標を、「次の各号の力・資質を修得・涵養し、総合的に活用できる人材を養成する。(1) 自律的で主体的な態度（自律性）(2) 社会に能動的に貢献する姿勢（社会的貢献性）(3) 多様な文化や背景を理解し受け容れる能力（多様性理解）(4) 問題発見・解決力(5) コミュニケーションスキル(6) 専門的知識・技能の活用力」とし、具体的かつ明確にしている。【資料 1-1-1】

関西国際大学大学院（以下「本学大学院」）の使命・目的は、「教育基本法及び学校教育法に基づき、グローバルな視野に立った研究能力、専門的知識・技術を修得し、専門職業人として活躍できる人材を育成すること」である。【資料 1-1-2】

また、学部学科及び研究科専攻の教育目的は以下の通りである。

経営学部経営学科は、グローバル化が進行する社会において求められる世界市民としての汎用的な知識、技能、態度・志向性を身につけ、経営に関する実践的な知識・技能を総合的に活用し、社会や組織活動に貢献できる人間を育成するとともに、それを可能とする学術研究を行うことを目的とする。

心理学部心理学科は、人間の心理や行動ならびに社会生活を多視点から理解するための専門知識を習得し、人間や社会について科学的に理解し、問題の発見と解決を図る能力を持ち社会に貢献できる人間を育成するとともに、それを可能とする学術研究を行うことを目的とする。

教育学部教育福祉学科は、グローバル化が進行する社会において求められる世界市民としての汎用的な知識、技能、態度・志向性を身につけ、教育や福祉の学びを通して、一人ひとりの立場を理解し、人間愛にあふれた専門的職業人を育成するとともに、それを可能とする学術研究を行うことを目的とする。

国際コミュニケーション学部英語コミュニケーション学科は、グローバル社会で活躍できる人材を養成することをめざし、自ら積極的に行動し、体験を通して社会との関わりの

中で考え、行動することができる人間を育成するとともに、それを可能とする学術研究を行うことを目的とする。

国際コミュニケーション学部観光学科では、英語の運用能力およびコミュニケーション能力と観光産業に必要な知識と実践的スキルを身につけ、多様化する観光ニーズを科学的に分析・調査し、観光事業における新たなサービスを企画できる人材を養成するとともに、それを可能とする学術研究を行うことを目的とする。

保健医療学部看護学科では、看護学に係る専門知識を習得し、豊かな人間愛と倫理観を育み、様々な環境下で生活するあらゆる健康レベルにある人々の生命と尊厳を守り、最適な健康状態に導き、人、地域、社会、時代が求める看護サービスを追求できる看護専門職者を育成するとともに、それを可能とする学術研究を行うことを目的とする。

社会学部社会学科では、社会学の視点とデータサイエンスの基礎知識を身につけ、データにもとづく思考力と問題解決力を持ち、グローバル化した現代社会で活躍できる人材を養成するとともに、それを可能とする学術研究を行うことを目的とする。

現代社会学部総合社会学科では、複雑に絡み合った現代社会の問題にアプローチするために、従来の学問の枠を超えて、社会学・心理学・経済学・建築学などの学問を横断した総合的な視野と知力を磨くことを目指し、問題発見能力、情報の収集とデータ分析力、コミュニケーション能力、さらには問題解決に向けての柔軟な想像力と行動力を備えた人材を育成することを目的とする。

現代社会学部観光学科では、「未来の日本の観光を担うにたる資質・能力・知識を兼ね備えた人材」を養成するために、観光を単なる経済活動ではなく、広い意味で文化に関わる社会的な現象として捉える「観光文化」の視点を養い、グローバル化する日本の観光を担うために不可欠な国際的視野と語学力を身につける。また、国際理解が必要な観光事業に携わる専門知識と人間力を身につけるとともに、主体的かつ柔軟に行動し、問題解決を図り、他者とのコミュニケーションを深め、連携していく力を備えた人材を育成することを目的とする。

人間行動学研究科人間行動学専攻は、現代社会の現状を把握し、ライフサイクルを通じた人間行動に関する諸課題を行動科学的な立場から探求し、それらの問題解決に向け、研究能力と専門的技術を身に付けた人材を養成するとともに、それを可能とする学術研究を行うことを目的とする。

人間行動学研究科臨床教育学専攻は、複雑化する教育現場で活躍できる研究能力と実践力を持ち、多様化する児童生徒に関する理解と支援に関し、専門性と実践力を持った人材を養成するとともに、それを可能とする学術研究を行うことを目的とする。

看護学研究科看護学専攻博士前期課程は、看護実践に関する課題を明確にし解決を目指すことができる研究能力と看護実践能力を有する指導的な人材を養成するとともに、それを可能とする学術研究を行うことを目的とする。

看護学研究科看護学専攻博士後期課程は、豊かな学識と深い人間理解に基づき、看護学の深奥を窮めることができる自律した教育研究者を育成することを目的とする。

【資料 1-1-3】 【資料 1-1-2】

いずれも具体的かつ明確にしている。

1-1-② 簡潔な文章化

大学の使命・目的は、関西国際大学学則第 1 条及び第 1 条の 2 に規定している。【資料 1-1-1】

大学院の使命・目的は、関西国際大学大学院学則第 1 条及び第 1 条の 2 に規定している。
【資料 1-1-2】

各学科の教育目的は関西国際大学学位規則第 3 条に規定している。【資料 1-1-3】

いずれも長文を避け、簡潔な文章で表現している。

また、本学学生が大学の教育目標を達成できるようにするために、具体的な学修到達目標として、「KUIS 学修ベンチマーク(以下、「ベンチマーク」という。)」を作成している。ベンチマークは、ルーブリックの形式によりレベルに応じた達成目標を、より簡潔な文章で表現している。【資料 1-1-4】

1-1-③ 個性・特色の明示

本学の個性・特色は以下の教育理念に表れている。

関西国際大学は、世界的視野に立ち、人間愛にあふれ、創造性豊かで行動力のある人間の育成をめざす、知性あふれる学問の場である。

- ・ 自律できる人間であろう 自己に厳しく、たえず努力し続ける人間になろう。
- ・ 社会に貢献できる人間であろう 自ら創造し、積極的に行動する人間になろう。
- ・ 心豊かな世界市民であろう 世界の人々と共に生き、互いを高めうる人間になろう。

本学の目的には、「グローバルな視野に立った教養と専門的知識・技術を修得し、安全な社会やコミュニティづくりに向けて総合的に活用できる人材を育成する」という国際大学としての人材養成と本学教育の特色である安全・安心な社会に寄与できる人材養成の要素を盛り込んでいる。

さらに、令和 2(2020)年 4 月の合併を機に両学院の建学の精神を生かすため、濱名山手学院全体の教育ミッションを新たに制定し、それを受けて学則第 1 条第 1 項の改正を行った。また、大学の目的を実現するための教育目標には、学院の教育ミッション及び本学の教育理念を反映し、学則第 1 条の 2 に明示している。【資料 1-2-1】

1-1-④ 変化への対応

社会からの要請や教育内容の見直しにより、大学の目的等の改正が必要となった場合は、大学協議会及び教授会の審議により変更することが可能である。

実際、大学では安全安心に寄与できる人材養成の一つとして防災士育成をはじめ、平成 28(2016)年に第 1 期の資格取得者を出した。これを機に大学の目的に「安全な社会やコミュニティづくりに向けて総合的に活用できる人材を育成する」という文言を追加修正することになった。

また、前述の通り、令和 2(2020)年の合併を機に、「学校法人濱名山手学院の教育ミッションに基づき」の文言を追加修正している。

(3) 1-1 の改善・向上方策（将来計画）

令和 2(2020)年の合併に伴い、両旧学院の建学の精神を生かすため、傘をかける形で学院全体の教育ミッションを制定した。大学の目的は学院の教育ミッションに基づいて制定した。新しい学院がスタートしたばかりであるため、当面は教育ミッションや大学の目的を変えずに、関係者に周知を図り指示を得ることが必要である。一方、学部学科については令和 3(2021)年に改組を行ったところではあるが、地域社会のニーズに応え、必要に応じて新たな教育目的を掲げた学部学科もしくは研究科専攻について検討する必要がある。

エビデンス集（資料編）

【資料 1-1-1】 関西国際大学学則

【資料 1-1-2】 関西国際大学大学院学則

【資料 1-1-3】 関西国際大学学位規則

1-2. 使命・目的及び教育目的の反映

1-2-① 役員、教職員の理解と支持

1-2-② 学内外への周知

1-2-③ 中長期的な計画への反映

1-2-④ 三つのポリシーへの反映

1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

(1) 1-2 の自己判定

基準項目 1-2 を満たしている。

(2) 1-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-2-① 役員、教職員の理解と支持

前述の通り、令和 2(2020)年の合併にあたり、新学院となる学校法人濱名山手学院の教育ミッションは評議員会及び理事会で審議され承認された。【資料 1-2-1】

教育ミッションの制定に伴い、大学の目的については、学院の教育ミッションに基づくという点について教授会で意見を聞いたうえで学長が決定した。また、評議員会及び理事会でも審議され承認された。【資料 1-2-2】【資料 1-2-1】

学部学科の教育目的については、令和 3(2021)年に現代社会学部観光学科を国際コミュニケーション学部観光学科に、現代社会学部総合社会学科を社会学部社会学科に改組したことに伴い、両学科の教育目的について教授会の意見を聞いたうえで、学長が決定した。【資料 1-2-3】

1-2-② 学内外への周知

学生に対しては、毎春・秋学期の直前にリフレクション・デイを設け、学部学生は前学期の活動をふりかえり、KUISs 学修ベンチマーク（以下「学修ベンチマーク」）の達成状況のチェックを行うとともに、次学期の目標設定を行っている。【資料 1-2-4】

また、毎年 4 月当初に新入生を対象に行われるフレッシュマン・ウィークのガイダンス

において、大学の目的等を新入生に説明している。【資料 1-2-5】

大学の目的の達成のための教育改革・改善については、常に FD 研修会で取り上げており、教職員に周知をはかっている。さらに、新任教職員及び非常勤講師に対しては、毎年、新任教職員研修会及び非常勤講師説明会において、大学の教育目標及びベンチマークについて説明を行っている。【資料 1-2-6】

また、学生の保護者に対しては、教育懇談会の際に、大学の教育目標及びベンチマークについて説明を行っている。【資料 1-2-7】

学外への周知としては、大学の使命・目的及び教育目的を大学ウェブサイトで公表している。【資料 1-2-8】

1-2-③ 中長期的な計画への反映

令和 2（2020）年に第三次中期計画（令和 3 年～令和 5）の策定作業が行われた。関西国際大学中期経営戦略では、「グローバルな感性とセーフティの視点を持つ、主体的で能動的な人材を育成する。」という本学の目的に沿ったミッションを掲げ、具体的に 9 つの目標領域を掲げた。【資料 1-2-9】

その中で、領域Ⅱ「一人ひとりの学生の成長を促す学びのスタンダード」では、「すべての学生が、本学の教育ビジョン、教育ミッション、教育理念、教育目標、ディプロマ・ポリシーにふさわしい学びができるように教育内容、教育システムや教育手法を開発する。」という目標を掲げている。また、領域Ⅶ「グローバル人材育成の拡大と環境整備」では、「歴史・文化・言語の違いを深く認識した国際的な人材を育成することができるようにする。」との目標を掲げており、本学の目的を反映している。

この第 3 次中期計画を実施するために、各学部学科・研究科及びセンターではそれぞれ具体的な事業施策に落とし込み、四半期ごとに進捗状況を確認しながら取り組みを進めているところである。

1-2-④ 三つのポリシーへの反映

本学では、三つのポリシーを一体のものとして策定している。全学のディプロマ・ポリシーについては、大学の目的及び教育目標を反映し、それを達成するための教育内容及び教育方法、教育評価を、カリキュラムポリシーに定めている。また、教育目標を達成するために入学時に必要な基礎的な学力をアドミッション・ポリシーに定めている。さらに、各学部学科の三つのポリシーは、全学の三つのポリシーを基に、各学部学科の教育目的を勘案して策定している。

また、各研究科の三つのポリシーは、大学院学則に定める人材養成目的を踏まえて策定している。

各学科及び研究科の三つのポリシーは学位規則に定めている。【資料 1-2-10】

1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

本学の教育研究組織は、大学の目的に沿った学部学科を設置している。また、より専門的な知識・技能を身につけるため、研究科専攻を設置している。いずれも必要な専任教員を配置している。

さらに、本学の個性・特色に合わせ、自律的学習者育成のための教育システム、及び学修支援制度を実質化するため、高等教育研究開発センター、学修支援センター、評価センターを設置し、教育改革、学修支援、評価活動について推進している。また、グローバルスタディや留学性対応のために、グローバル教育センターを、安全・安心に関する教育研究のために、セーフティマネジメント教育研究センターを、その他、経験学習や実習等の推進のため教育に関するセンターを設置して教育支援及び学修支援に取り組んでいる。【表 F-6】【資料 1-2-11】

(3) 1-2 の改善・向上方策（将来計画）

合併を機に学院の教育ミッションを制定されたが、まだ各学校園に浸透しているとは言えない。合併後の使命・目的は学院の教育ミッションを踏まえていることから、今後は、教育ミッションの大学関係者等への周知を徹底していく。

エビデンス集（資料編）

【資料 1-2-1】 令和 2(2020)年 3 月評議員会及び理事会議事録

【資料 1-2-2】 令和 2(2020)年 3 月教授会議事録

【資料 1-2-3】 令和 3(2021)年 3 月教授会議事録

【資料 1-2-4】 KUISs 学修ベンチマーク（関西国際大学学修・教育目標の評価に関する規程別表 1）

【資料 1-2-5】 フレッシュマンガイド

【資料 1-2-6】 新任教職員研修会及び非常勤講師説明会資料

【資料 1-2-7】 教育懇談会資料

【資料 1-2-8】 本学ウェブサイト大学の使命・目的及び教育目的の該当ページ

【資料 1-2-9】 関西国際大学第三次中期計画

【資料 1-2-10】 関西国際大学学位規則

【資料 1-2-11】 学校法人濱名山手学院組織図（学校法人濱名山手学院組織規程別紙 4-3）

【基準 1 の自己評価】

本学及び本大学院の使命・目的及び教育目的は、学則等に明確に定めており、学生、教職員をはじめ本学及び本大学院の関係者への周知を行うとともに、中期計画及び三つのポリシーに反映している。

よって、基準 1 「使命・目的」の基準を満たしていると自己評価する。

基準 2. 学生

2-1. 学生の受入れ

2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 2-1 の自己判定

基準項目 2-1 を満たしている。

(2) 2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

令和元年(2019)年度に、本学の教育理念と教育方針に基づく大学・各学科及び大学院・各研究科のアドミッション・ポリシーを審議し、本学ウェブサイトや令和 2(2020)年度募集以降の入試要項に明記している。令和 2 (2020)年度に神戸山手学園と合併し、令和 3(2021)年度大学の学部再編により新たに社会学部、国際コミュニケーション学部、心理学部、経営学部でアドミッション・ポリシーを審議し、ウェブサイトや令和 3(2021)年度募集以降の学生募集要項などに明記している。【資料 2-1-1】

学生募集の共通認識をはかるため、高校訪問や入試業務に携わる時には担当する教員に対して資料を用いて本学のアドミッション・ポリシーについて入試課で確認し、教員からの説明が共通化できるようにしている。また、平成 27(2015)年以降、高校との強いパイプ作りを行い、特定の教員を専任化して本学の魅力を確実に伝え、高校のニーズにも応える体制作りを継続している。

なお、入試問題は、本学の教育研究組織の専門分野も勘案し、独自に作成している。

2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

令和 2(2010)年度より、アドミッション・ポリシーに沿った総合型選抜入試（マッチング入試）を実施し、入学者受け入れを行っている。マッチング入試では、出願条件を（1）本学の建学の精神および教育理念、ならびにアドミッション・ポリシーを理解し、本学で学びたいと熱望していること。（2）本学を専願とし、入学後も自己成長を図る強い意志があることの2点とし、志望者の適正に沿って「対話重視型」、「プレゼンテーション型」、「思考型」、「スポーツ型」のマッチング入試を行っている。また、それぞれの試験方法に合わせて予備相談会（入試担当職員）、本相談（教員）、実技（教員）による支援を行っている。その上で、合格者には入学手続き完了後から入学前教育をおこない、入学に向けての準備を継続して行えるよう支援している。【資料 2-1-2】

入学後は、評価センターから毎年、入試区分毎に成績、退学率、基礎学力診断テストの結果について入試委員に提示し、マッチング入試での入学者の動向と傾向について検証を行い、次年度の入試方法の検討材料にしている。

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

学生確保の全学的取り組みとして、高校教員向け説明会（令和 2(2020)年は COVID-19

のため中止)、会場や高校内での説明会、オープンキャンパス(対面またはリモート)、高校訪問及び学生による母校訪問を行っている。アドミッションセンターは、他大学の広報の動向を把握し、経年比較や戦略の検討が可能なデータベースの構築を進めている。

また、アドミッションセンターは、ダイレクトメールの送付、入学実績のある高校への重点的訪問など、データ分析に基づいた広報戦略を実施し、学生確保に取り組んでいる。

しかし、大学全体として令和3(2021)年度の入学定員充足率は90.9%(経営学科112.6%、心理学科108%、看護学科98.0%、社会学科79.0%、英語コミュニケーション学科78.7%、教育福祉学科72.0%、社会学科70.0%)であった。【共通基礎様式2】

大学の合併・編制をCOVID-19の影響で十分に周知できなかったことが一因であるが、志願者数が減少した要因は、①高校3年生の自然減(97.4%)に伴う現役受験生の減少、②新型コロナウイルス感染症蔓延による経済的影響で、中堅～下位層の大学志願率が減少、③安全志向による一般選抜から総合型&学校推薦型へのシフト、④安全志向&コロナ禍による「東京の大学」「京阪神の大学」への出願回避、⑤受験生一人当たりの併願校の減少などが考えられる。高校生、保護者、高校教員に対する情報を周知できていないために認知度を少しでも上げられるよう個別のアプローチが課題と考える。

(3) 2-1の改善・向上方策(将来計画)

令和3(2021)年度学生募集の結果、国際コミュニケーション学部、社会学部、教育学部では入学定員割れがあり、令和5(2023)年度の募集からは、競合する他大学との入試日程調整を行い、入試日程の集約を検討している。また、入学試験については、令和4(2022)年度学生募集からの高大接続改革(入試改革)を機に、より応募者の志望校選択に対するメンタルを、コンプレックス感情から自尊感情へと転換させ、学びのモチベーションを育成し自律性や自主性を引き出すために「アサーティブ入試」を実施する。

エビデンス集(データ編)

【共通基礎様式2】認証評価共通基礎データ様式【大学用】様式2

エビデンス集(資料編)

【資料2-1-1】令和2(2020)年度学生募集要項

【資料2-1-2】入学前教育の案内

2-2. 学修支援

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

(1) 2-2の自己判定

基準項目2-2を満たしている。

(2) 2-2の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

本学ではアドバイザー制度を採用し、個々の学生に対する支援はアドバイザーと各部局

が協力して行っている。また、学修支援に関する主幹業務は、学修支援センターが行い、教務センター、コミュニティ交流センター、グローバル教育センター、高等教育研究開発センターと協働して学修支援体制を補完している。

〈アドバイザー制度〉

本学のアドバイザー制度は、一人ひとりの学生に専任教員がアドバイザーとして、履修指導、学修指導、キャリア指導等を行うものである。また、本学では教育の質保証のため、2 年次終了時の到達確認試験に合格し、4 年次の必修科目である「卒業研究」の履修登録には入学以来の累積 GPA の成績が 1.50 以上でかつ既修得単位数が 80 単位以上の者という修得単位数の基準を設けている。アドバイザーは、当該基準を満たすよう指導するとともに、満たさない学生には成績を上げるための指導を行っている。【資料 2-2-1】

〈学修支援センター〉

学修支援センターでは、学部・学科の授業内容に合致した支援として、必修科目、語学関連科目のレポート提出にあわせたセンタープログラム開講、ゼミ単位でのメディアライブラリー（図書館）の利用ガイダンス、等を実施している。また、教員によるオフィスアワー制度や上級学年の学生がチューターとして支援する学修支援チューターを実施している。【資料 2-2-2】

オフィスアワー制度には、支援センターオフィスアワーとして、各教員が学生へのテーマを Web Class で公開したテーマによるセミナーや相談に応じている。場所は図書館、学修支援センター等でスケジュールについては毎年 4 月に公表している。また、研究室オフィスアワーとして、各教員が研究室に学生を招いて相談・指導を行う時間を設けている。同様に 4 月には教務支援システム：ユニバーサルパスポートで公表している。ともに同センターが管轄し、全学的に実施している。なお、令和 3(2021)年度の春学期は新型コロナウイルス対応のため、Zoom を用いたオフィスアワーを実施した。

さらに、基礎学力診断テスト、欠席調査、GPA 等のデータを学修支援に活用している。具体的には、結果分析とアドバイザーによる個人面談結果を踏まえた個別対応、科目担当者との連携による各科目の課題への取組支援である。

学修支援センターメディアサポート室は、e-ラーニングのシステムを導入し、運用と利用支援を行っている。学生は入学時に個人用の PC を購入しており、令和 2(2020)年 4 月以降の COVID-19 による非常事態宣言下では、2～4 年生はほぼ通常通りの授業を遠隔授業として対応したため、遠隔講義のシステムサポートについてもメディアサポート室が担当した。

〈教務センター〉

本学では、CAP 制度（自由科目及び特殊な科目を除き、春・秋学期それぞれ標準で 22 単位まで）を取り入れ、学生の受講上限を設定し、効果的に学修成果を上げられるようにしている。GPA が低迷している学生（GPA1.50 未満）は次のセメスターの受講科目が 20 単位を超えて履修できないようにし、GPA の高い 2.50 以上の学生には次のセメスターの受講科目を 24 単位まで、3.00 以上の学生には次のセメスターの受講科目を 25 単位までの履修を認めている。GPA はこのほか、奨学金、専攻決定などに活用し学生にも周知している。教務センターは、ふりかえりのための採点済みの総括試験答案及びレポートの学生への返却はデジタル化を行い、e ポートフォリオによる返却のサポートを行っている。【資料

2-2-3】

〈コミュニティ交流総合センター〉〈グローバル教育センター〉

コミュニティ交流総合センターでは、学生が積極的に地域へ出向き活動できる体制をつくるため、地域のニーズ把握と学部学科の教育目標を理解したうえでのサービスラーニング活動を展開し、推進している。また、グローバル教育センターは留学生の受け入れ・派遣、グローバルスタディ、協定校との提携・交流などを行っている。特に、海外で学びたい学生への助言や支援に力を入れており、COVID-19 で渡航ができない中でも海外交流修支援として、ウェブ会議システムで Asian Cooperative Program (ACP) コンソーシアムのプログラムを行い継続した交流を維持している。また、留学生への学修支援を担っている。【資料 2-2-4】【資料 2-2-5】

〈高等教育研究開発センター〉

高等教育研究開発センターは中間及び期末アンケートを実施し、学生の意見を授業改善につなげる制度を機能させている。【資料 2-2-6】

また、令和 2(2020)年の非常事態宣言下では Zoom によるライブを中心とした遠隔授業を実施し、宣言解除後は遠隔授業と対面授業のハイブリッドで授業を行った。それに向けて、スムーズに授業が行えるよう非常勤も含めた教員向けの研修会を複数回実施した。また、令和 3(2021)年においても新着任教職員を対象にリモートでの教育の充実を図るよう研修会を実施している。

〈初年次教育〉

正課については、本学では基盤教育科目の初年次教育を 1 年次の重点的な学修のサポートとして位置づけている。大学での高度で自主的な学びが身につけられるよう、具体的な勉強方法を学び、多くの領域の知識に触れることにより、知力や好奇心を刺激することを目的としている。具体的には、高等教育研究開発センター初年次教育部門が研究開発した 1 年次春学期の「初年次セミナー」では、リーディング、ライティング及びクリティカルシンキングの基礎、キャリアプランを立てるためのスキルを身につける。また、同学期に開講する「学習技術」は、ノートテキング、図書館利用法、レポートの書き方、プレゼンテーションの方法など、開学当初に学修支援センターで開催した講座をまとめ、正課科目にブラッシュアップしたものであり、大学での学修に必要な基礎的スキルを学習する。1 年次秋学期開講の「基礎演習」は、「学習技術」で修得したスキルを再確認し、「初年次セミナー」で身につけた社会やキャリアに関する認識や理解を深め、2 年次以降の専門教育への橋渡しとなることを目指している。【資料 2-2-7】

一方、正課外については、「ウォーミングアップ学習」と「フレッシュマン・ウィーク」が挙げられる。ウォーミングアップ学習は、入学前教育の一環として、入試合格者を対象として 3 月に学修支援センターが主催するものであり、大学でのゼミ体験などを通して、入学への不安を軽減することを目的に実施している。また、フレッシュマン・ウィークは 4 月第 1 週目に行われるイベントであり、オリエンテーション・ガイダンスのほか、人間関係の構築のためのプログラム等を実施して新入生のスムーズな大学への適応を目的として実施している。【資料 2-2-8】

2-2-② TA (Teaching Assistant) 等の活用をはじめとする学修支援の充実

SA（学部学生による授業援助者）及び TA（大学院生による授業援助者）については、高等教育研究開発センターが所管し、授業や演習において上級生が各教員の指導の下に活用されている。【資料 2-2-9】

SA 及び TA 以外にも、本学では、「学修支援チューター」として学習面を支援する学生が授業で分からないところと一緒に考え、学修の方法について助言を行い、学業全般の悩みや相談に応じている。学部ごとに 2 年生以上の学生 2～8 名が学修支援センターに登録して昼休みなどに時間を決めて相談に乗っている。学修支援チューターの学生はペイドインターンシップとして責任を持って学生の学修支援を行っている。【資料 2-2-10】

さらに、「初年次セミナー」には 2 年生の学生が「学生メンター」としてグループワーク等の授業支援に入る。新入生が気軽に声をかけられる存在として適応支援の一翼を担っている。

（3）2-2 の改善・向上方策（将来計画）

障がいのある学生に対しては、入学時に学生からの要望に応じて個別に必要な配慮を行い、学生生活を安全・安心して過ごせるよう対応している。また、要配慮学生への対応については、一層の丁寧で個別な対応が求められているため、今後、組織的な対応について検討している。

オフィスアワー制度については、令和 2（2020）年 4～5 月の緊急事態宣言下では、個別に学生に対応していたが、令和 3（2021）年の緊急事態宣言下では、e ラーニングシステム「Web Class」で各教員がウェブ会議システム「Zoom」での学修支援センターオフィスアワーと、研究室オフィスアワーでの相談・指導を行っている。コロナ禍であっても、学生が必要に応じて、教員とコンタクトを取れるように努めている。

SA 及び TA の制度や学修支援チューター制度は学生が学びを深める機会になっているが、学生自身の学修の効果だけでなく、COVID-19 により学生間の交流の機会が激減した環境において学生の交流の機会にもなっていた。安全・安心の環境を提供できるよう密を避ける環境に配慮した支援を行っている。

欠席調査を各セメスターの開始 1 ヶ月（3 分の 1 終了時）に行い、授業への参加が十分でない学生をピックアップして個別面談につなげている。このような取組みにおいて学業不振または進路への悩み、経済的困窮に対応する取組みをアドバイザーだけでなく、学科長・学部長も必要に応じて面談を行い対応している。学生の進路相談や経済的支援を行うことで中途退学や休学を希望する学生が、自己の将来像を見つめ直す機会を得、中途退学や休学が惰性的な決定ではなく本学の教育理念である「自律できる人間であろう」に基づく学生の前向きな意思決定を支援するよう取り組んでいる。

また、今後は、学生が自律して学べる環境を拡大し、電子書籍の活用なども拡大する計画である。これらをデータ化して学生へのアクセスが容易にできるようになり、データの活用において学生の ICT へのリテラシーが活性化できるよう 3 キャンパスの効率的で効果的な運用を行う。

エビデンス集（資料編）

【資料 2-2-1】教務関連事項の手引き第 2 分冊修学・進路指導編（新着任研修資料）

- 【資料 2-2-2】学修支援センターに関するパンフレット
- 【資料 2-2-3】関西国際大学履修規程
- 【資料 2-2-4】サービスマーケティングに関する資料
- 【資料 2-2-5】グローバルスタディ及び ACP に関する資料
- 【資料 2-2-6】授業アンケートに関する資料
- 【資料 2-2-7】初年次セミナー、学習技術のシラバス
- 【資料 2-2-8】ウォーミングアップ学習及びフレッシュマン・ウィークに関する資料
- 【資料 2-2-9】関西国際大学スチューデント・アシスタントに関する規程及び関西国際大学ティーチング・アシスタントに関する規程
- 【資料 2-2-10】ウォーミングアップ学習及びフレッシュマン・ウィークに関する資料

2-3. キャリア支援

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

(1) 2-3 の自己判定

基準項目 2-3 を満たしている。

(2) 2-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

キャリア支援に関する教育課程上の取組として、キャリア教育を初年次から教育課程に組み込み、定着に努めている。具体的にはまず「初年次からのリテラシー強化」として自己分析や自己 PR の教材を作成している。高等教育研究開発センター初年次教育部門は、1 年次のキャリア教育の重要性を認識し、「初年次セミナー」、「基礎演習」の授業に全学共通の具体的な到達目標を意識したキャリア教育を組み込んでいる。また基盤教育科目として「仕事とキャリア形成 I・II」を設定し、職業意識の喚起、大学卒業後の目標、卒業までの計画について考える機会を設けている。

また、本学ではインターンシップを正課科目として、主に夏学期・冬学期に実施し、5 日以上の実習で 1 単位、10 日以上の実習で 2 単位、20 日以上の実習で 4 単位の単位修得が可能である。学生が実際に企業や職場で就労体験をすることによって、企業や社会の仕組みなどの事情を知り、働く意義や自分の将来進むべき道を考える機会を持つ。また、グローバルスタディの一環として、「海外インターンシップ」についても整備している。【資料 2-3-1】

また、本学のキャリア教育はキャリア支援センター及びキャリア教育委員会が所管しており、同センターでは、キャリア教育の方針ならびに運営、調整、教育方法・教材開発、研修及びキャリア教育委員会の運営支援に関する事項など、就職活動についての相談支援、就職先の開拓、採用試験対策及び資格試験対策などの支援体制を行っている。【資料 2-3-2】

キャリア支援センターでは、1 年生から社会に貢献できる人間を目指して将来像を描けるよう支援をしている。前述の教育課程上のプログラムも含め、キャリア関連講義を受講する中で 1 年次は「自分を知る」「社会を知る」ことを中心に、2 年次には「キャリアデザインの確立」「職業理解」「基礎学力の向上」「自己 PR 作成」「エントリーシート作成」といったより具体的なキャリア支援を行っている。3 年次には「自由応募型インターンシッ

「準備」「業界研究」「企業研究」「全員対象個別面談」と本格化する就職活動に向けて、より具体的なキャリア支援プログラムを多数準備している。また、3年生から4年生にかけて全学生を対象に、就職について現実的な取り組みができるよう学生一人ひとりが自分たちの将来の考えを尊重した3回の面談を行っている。この3回の面談以外でも窓口が開いている時間はいつでも利用することができる。

さらに、キャリア支援センターは学生の就職活動の状況と内定可能性を判断材料として、学生の階層分けを行い、支援の効率化に取り組んでいる。活動を継続的に行っている学生には、ジョブサポーター制度を利用した求人マッチングやキャリア支援センターで開拓した求人をほぼ毎月個別に紹介し、具体的なエントリー量の増加による内定獲得チャンスの拡大を目指している。就職活動ができていない学生については、アドバイザー、学生、キャリア支援センター職員の三者による進路面談を実施し、学生の状況に合わせながら進路に対する早期意思決定を促している。また、必要に応じてキャリア支援センターの職員がゼミに出向き、連絡のとれない学生と顔を合わせてサポートしている。

特に尼崎キャンパスでは、私立幼稚園、保育所、福祉施設等専門職への就職希望者のマッチング、三木キャンパスでは地元での就職希望者に向け、地元企業の掘り起こしとマッチングを強化している。その結果、学生が自由に利用できるキャリアサポート室において、三木キャンパス、神戸山手キャンパスでは主に企業を中心とした約2,500社の情報ファイルや求人票、尼崎キャンパスでは私立幼稚園、保育所、福祉施設などを中心に約1,000件の情報ファイルを常に閲覧可能な状態で学生に提供している。また合同説明会等に関する資料や、OBや現役の内定者による入社試験受験報告書、就職四季報等の就職情報媒体、就職関連雑誌、年鑑、DVDなど、様々な就職・進学活動に役立つ資料を多数揃え、両キャンパスで年間延べ3,000人以上が利用している。【表2-4】

キャリア委員会は、就職・進路の決定状況について毎月の教授会で報告し、教職員間で情報を共有しており、併せて就職指導に関する情報を提供するとともに、学年担当者やアドバイザーへの指導依頼を行っている。学部によってはアドバイザー会議として、各学年担当のアドバイザーが定期的に集まり学生に関する情報の共有を行っている。この共有により、1・2年の退学の抑制、3・4年生の就職活動の状況の把握と就職対策の検討を行い、問題の早期発見と対応を諮っている。

また、留学生へのキャリア・就職支援としては、キャリア支援センターを中心に、グローバル教育センターとも連携しつつ、入学時からキャリアに関するガイダンスや説明会を開催し、日本国内での就職活動に関するノウハウや大学院進学に対する情報を提供している。また、各キャンパスのキャリアサポート室では留学生向けの相談窓口を設置し、留学生向けの求人を提供するとともに個別の進路相談を行っている。

令和2(2020)年度の4年生の就職はCOVID-19の影響で就職率が97.2%（全学平均）と前年度より1%低下した。社会情勢の影響を受けて、観光学科の就職が89.5%であった。

【表2-5】

(3) 2-3の改善・向上方策（将来計画）

企業との連携事業等を足がかりにして、学生の就職への取り組みを支援し、インターンシップの機会を通して3年次からの就職活動を指導する。学生支援として、個別の面談と、

エントリーシートのアドバイス・就職面接練習を行っている。インターンシップ、課題解決型サービスラーニングや企業との講座開発の取り組みを見据えて社会連携に取り組んでいけるよう地域企業（神姫バス㈱、㈱JTＢ 神戸支店）とも連携協力協定を締結し地域連携を進めているところである。COVID-19 のため令和 2(2020)年度からはウェブ面接にも対応した支援を行い、早期内定者や既卒者からの採用に関する情報の集約と、学生への情報提供を行っている。今後も社会情勢に対応できるような戦略を立てて学生の就職支援を行う。

エビデンス集(データ編)

【表 2-4】 就職相談室等の状況

【表 2-5】 就職の状況

エビデンス集(資料編)

【資料 2-3-1】 初年次セミナー、基礎演習、仕事とキャリア形成Ⅰ、インターンシップのシラバス

【資料 2-3-2】 関西国際大学キャリア支援センター規程、キャリア支援に関する資料

2-4. 学生サービス

2-4-① 学生生活の安定のための支援

(1) 2-4 の自己判定

基準項目 2-4 を満たしている。

(2) 2-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

学生生活の安定のための組織として、各キャンパスに学生センター（学生相談室、保健室を含む）を設置し、規程及び学生のニーズに応じて適切な運営を行っている。【表 2-9】

【資料 2-4-1】

生活支援・指導としては、各学期はじめに学生課よりアルコールハラスメント、禁煙指導、貴重品・ロッカーの取り扱い、通学・実習などに対応した賠償保険制度等について説明し対応窓口の案内を行っている。また、アドバイザーは学期はじめに学生の個人面談を実施し、学生の学生生活上の状況の把握に努めている。

新入生には、アドバイザーとの面談準備シートを利用し、学生が記入、アドバイザー面談がスムーズに行えるよう全学で統一的に展開している。また、保健室では保健調査を行い、既往歴等の把握に努め、修学上配慮が必要な学生の情報についてアドバイザー及び教務センターと共有し、必要な配慮・支援を行っている。

〈課外活動支援〉

本学に在籍している学生が許可を受けている団体の多様な課外活動などの役割を重視し、学生の様々な活動のために自由な活動空間を確保することを目的として関西国際大学学生規程第 20 条及び、指定学外施設利用規程を定めている。大学が指定する学外の公共・民間施設の利用について補助を行っている。このほか、学生表彰については、課外活動において優秀な成績を上げた者、または他大学との交流を深めるなど功績のあった者を対象に

課外活動賞として表彰している。【表 2-8】【資料 2-4-2】

〈学生寮〉

学生寮（友愛寮）を設置し、自宅通学が困難である学生が安心して就学できるようにしている。場所は三木市志染町青山 7 丁目の第 2 グラウンド横で商業施設やコンビニエンスストアまで徒歩 5 分と、暮らしやすい環境にある。5 階建て 50 室の A 棟に加え、令和元年(2019)年 3 月に新たに 2 階建て 28 室の B 棟、C 棟の計 56 室が増築された。各部屋にはトイレ、風呂、洗面台、冷暖房、洗濯機、机、ベッド、インターネット環境が完備されている。さらに 200 人が一度に食事ができる食堂も新たに新設され、朝夕 2 食を提供している。また、A 棟 1 階の 10 室にはミニキッチンを用意し、自炊可能である。【資料 2-4-3】

COVID-19 についての感染対策として、3 密を避けるために食堂では使用できる座席の半減、パーティションで個々の座席の隔離を行った上で、黙食の厳守を指導している。基本的に寮内は学生が自主的に個人の守るべきことをセルフチェックして運営している。ただし、令和 3(2021)年 4 月に COVID-19 に 17 名が罹患しクラスターが発生した際には、保健所と本学保健室、危機対策本部会議、感染症対策委員会、保健医療学部が協力して感染予防策の見直しと徹底、寮生を含む学生への注意喚起、健康調査を行った。

〈経済的支援〉

経済的支援としては、奨学金など学生に対する経済的な支援として、日本学生支援機構の奨学金に加え、本学独自の奨学金として、濱名ミサヲ先生記念奨学金 1 種 1 号(学長賞受賞者に半年間授業料全額給付)、同 1 種 2 号(成績優秀賞受賞者の上位に授業料半額給付)、同第 2 種(留学渡航費及び準備費)、北播磨総合医療センター奨学金（保健医療学部看護学科入学許可者のうち、卒業後、北播磨総合医療センターで看護師・助産師としての勤務意思のある者）、優秀な成績を修めた者に学習奨励金(授業料 10%又は 5%相当支給)、関西国際大学保護者会奨学金（経済的困窮度により月額 2 万円給付）、アジア太平洋奨学金を設定している。各種資格・検定等の合格に対しては、関西国際大学資格検定等省令規定を定め、第 1 種は実用英語検定 1 級合格、TOEIC® L&R860～990（A レベル）の合格で 10 万円の副賞として表彰している。

また、令和 2(2020)年度から特待生制度として関西国際大学創立 20 周年記念 KUIS グローバル特別奨学生の選考を行い、一般選抜入試一般選抜型（前期 A・B 日程）または大学入学共通テスト利用型（前期 2 教科方式・3 教科方式）において、上位の成績により入学を許可された者で、入学後も積極的に取り組み、将来、グローバルな社会で活躍することが期待できる者の学修支援を目的としている。第 1 種は年間授業料が無料になり、第 2 種は年間授業料が半額になる。継続条件は GPA によって評価する。

また、中途退学や休学の学生の理由としては、進路変更や学業不振の理由の原因に経済的な理由があり、特に COVID-19 によるアルバイトの減少、家庭の経済的理由に対して令和 2(2020)年度は緊急措置として関西国際大学セーフティネット奨学金(10 万円×5 名)、関西国際大学緊急貸付金（10 万円×29 名）を行った。【表 2-7】

〈留学生への支援〉

留学生への支援については、留学生の増加・多様化、アジア太平洋奨学金規程の現代社会学部学生への適用、学部再編、COVID-19 による経済的困窮の発生等に鑑み、留学生の新しい支援体制を構築している。具体的には、1) アジア太平洋奨学金規程の改正および

その運用体制の整備、2) 入学前教育および留学生トラックの実施体制構築、3) 留学生および留学生アドバイザーへの情報提供体制の再構築、4) 学修計画書を核とした履修指導・日本語力支援体制の強化、5) 就職支援・キャリア教育の強化、6) 留学生支援カルテを用いた経済状況を含んだ学生の状況把握体制の構築、等を関係部局との連携を図りつつ、実行している。【資料 2-4-5】

〈ハラスメント対応〉

本学のハラスメントの対応は、「関西国際大学ハラスメントの防止と解決に関する規程」において基本的な対応が定められている。同規程では、「修学、就労、教育及び研究上の関係を利用してなされる次の人権侵害行為」をハラスメントと定義し、さらに(1) セクシャルハラスメント、(2) アカデミックハラスメント、(3) パワーハラスメント、(4) 妊娠・出産・育児休業・介護休業等に関するハラスメント、(5) その他のハラスメント(相手に不利益や不快感を与え、その尊厳を傷つけること)、というように 5 つのタイプに分類している。このようなハラスメントに遭った本学学生および本学職員は、ハラスメント相談窓口を通じてハラスメント相談員に相談可能となっている。またハラスメント申立てが窓口提出され、その申立てがハラスメント案件であると判断された場合は、危機管理委員長に提出され、同委員長から学長へ提出される。学長は提出されたハラスメント申立に基づき、その案件の解決のために調査委員会が指名する。指名された調査委員会は事案の解明のためにハラスメント申立人および非申立人の事情聴取などを行い、当事者の主張を裏付ける事実の調査を行う。そのような調査結果は学長へ報告され、学長は、その報告に基づき、学則または就業規則に従った処分等必要な措置を行う。ハラスメントを行ったと判断された者には処分について通知がされるが、その処分に不服がある場合、通知を受けた日から 14 日以内に 1 回を限度として、相談員を介し、学長に書面でその旨を申し出ることができる。ハラスメントに係る防止・対応・対策に関する事務は、総務課および学生課が連携協力し行うものとし、学生間の場合は、主に学生課、教職員が関係する場合は、主に総務課が行う。【資料 2-4-6】

〈新型コロナウイルス感染症への対応〉

本学では新型コロナウイルス感染症対策として、危機対策本部を立ち上げ、学生の安全確保策を危機対策本部会議において検討してきた。危機対策本部は、本学の『危機管理マニュアル(初版)』において定められている組織であり、学長が危機対策を講ずる必要があると認めるときにおいて設置される組織である。今回の COVID-19 という危機事象へ対応する危機対策本部は、本部長を学長とし、副本部長は副学長及び事務局長が務め、本部員として危機管理委員長、総務課長および感染症対策委員長(副委員長)が加わり、その他に執行部会議メンバー、学生センター長、グローバル教育センター長、高等教育研究開発センター長、入試広報部長、広報課長を構成員としている。危機対策本部長が中心となり、全学的な新型コロナウイルス感染拡大防止対策を検討する会議体として危機対策本部会議が開催されてきたが、この会議では、安全な授業の実施形態(遠隔か対面か)、定期試験の実施方法、学生の授業料の延納措置、学生へのセーフティネット奨学金の用意、学外授業の実施のためのガイドライン策定、クラブ活動の安全な実施、食堂やラーニングコモンズの利用等、学生の学修をはじめコロナ禍においても学生が安心を実感できるような様々な施策、そして安全なキャンパス環境について検討を続けてきた。本会議は、2020 年 3 月

より開催され、2021年6月時点までに計77回の会議が開催された。【資料 2-4-7】

COVID-19での学生への対応は、保健室において全学の健康管理を感染症対策委員会とともに行っている。体調不良者については保健室がメールで体調不良の内容（風邪症状などの疑わしい者も含める）を集約し健康相談を行い、必要に応じて健康観察を継続しキャンパス毎に医療施設等への紹介や必要な対応を行っている。

在宅での授業が増えたことによるメンタル面の管理の必要性も考慮し学生相談室が相談や状況の把握を行って対応している。学生は電話相談、オンライン相談、対面相談を選ぶことができ学生の希望する対応方法を選択できるよう準備している。

(3) 2-4の改善・向上方策（将来計画）

令和2(2020)年に大学が合併し三木、尼崎、神戸山手の3キャンパスとなった。キャンパス間の移動や学内便、遠隔会議システム等を使用して、教職員の共通理解を常に図るようにする。各キャンパスが独立した大学にならないよう、学生会や大学祭（三木キャンパスの「あじあん祭」、尼崎キャンパスの「HEART フェスタ」、神戸山手キャンパスの「諏訪山祭」）等を中心に学生の情報共有と交流を図る工夫を重ねていく。

学生会と学生委員会の対話は、そのものが目的化してしまわないよう、常に学生全体の利益に資するよう継続的に行っていく必要がある。また、「学生生活実態・意識調査」の結果については、より深い分析を継続的に行うことにより、環境・施設面はもちろんのこと、学生生活全体の改善につなげられるよう学生会の活動を支援していく。

エビデンス集(データ編)

【表 2-7】独自の奨学金の状況

【表 2-8】学生の課外活動への支援状況

【表 2-9】学生相談室、保健室等の状況

エビデンス集(資料編)

【資料 2-4-1】関西国際大学学生センター規程

【資料 2-4-2】関西国際大学学生規程、関西国際大学指定学外施設利用規程

【資料 2-4-3】関西国際大学学生寮運営規程

【資料 2-4-4】各種奨学金に関する資料

【資料 2-4-5】アジア太平洋奨学金に関する留学生への指導について（令和3(2021)年4月教授会資料）

【資料 2-4-6】関西国際大学ハラスメントの防止と解決に関する規程

【資料 2-4-7】関西国際大学危機管理マニュアル（初版）

2-5. 学修環境の整備

2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

(1) 2-5 の自己判定

基準項目 2-5 を満たしている。

(2) 2-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

本学は、校地、運動場、校舎、図書館、体育施設等の施設・設備を適切に整備している。

【共通基礎様式 1】

とりわけ教育目的の達成のために快適な教育研究環境を目指して、本学ではラーニングコモンズを設置している。具体的には、ワイヤレスプレゼンテーションツール、ホワイトボード兼用の壁面スクリーン、大型モニター(電子黒板)、グループワークに適した机と椅子等を整備したフレキシブルな学修環境であり、教室内設置も含めると、三木キャンパスに 5 か所、尼崎キャンパスに 3 か所整備し、学生の主体的な学びの場として活用している。神戸山手キャンパスでも令和 2(2020)年度に改修工事を行い、ラーニングコモンズを整備している。

教育目的の達成のため、ICT 環境としては、無線プレゼンテーションツールとホワイトボードの壁面を備えプレゼンテーションに活用できる「多目的演習室」、主に教職課程の授業で活用される「電子黒板」などを設置している。さらに、学外からもネットワークを通じて自習可能な授業の連絡や 課題提出にも活用できる eラーニングシステム「Web Class」などのオンライ教育支援システムも導入しており、いずれも自律的な学修に活用している。

施設の安全管理、メンテナンスは、施設の保守・保全に係る中期計画を策定し、計画的に施設補修及び維持管理を進めている。管理上の問題は、扉、電球の不具合、机・椅子の破損など授業に関するものが多く、見回りによる確認、学生、教職員、清掃員からの報告で迅速に対応している。

危機管理は、災害時・緊急時に学生等在館者の適切な避難誘導が迅速に行えるよう、両キャンパスにおける防災体制の整備を行うとともに、役割分担、各担当の状況を定期的に確認している。また、多様な場面に対応できるよう実践的な防災訓練、AED 講習会、普通救命講習会等を継続して実施し、学生・教職員の防災対応力、危機管理意識の一層の向上に取り組んでいる。【資料 2-5-1】

また、各キャンパスの出入り口を 1 か所にしてサーモグラフィーによる体温測定と厚生労働省の COCOA をダウンロードした学生・教職員の入構を許可し COVID-19 の構内での発生を予防すること、緊急事態宣言下での感染予防と大学の対応策を所掌している。

施設・設備に対する学生の意見をくみあげ、施設・設備の改善に反映する仕組みとして「学生生活実態・意識調査」を活用している。調査結果は学生センター長から各センター長へ情報を開示し、各部局での対応を求めている。学生から出された意見・要望に対して、大学としての対応方針を整理した上で年度末に学生に説明・公開をしている。【資料 2-5-2】

2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

本学は適切な規模のメディアライブラリー(図書館)を有し、キャンパスごとに学部学科の特長にあわせた蔵書と情報資料を備えている。三木キャンパスでは電子書籍 1255 冊(閲覧可能数は 4837 冊)を契約し、学生には QR コードを配布してアクセスできるようにし

て自主学習の環境を整えている。【共通基礎様式 1】

図書館が十分に利用されるための取り組みとして、開館時間を随時見直している。基本的には、三木キャンパス図書館では開館時刻を 8 時半～21 時、尼崎キャンパス図書館では 9 時～21 時、神戸山手キャンパスでは 9 時～19 時とし、COVID-19 による緊急事態宣言下では、9 時～18 時半として対応している。COVID-19 下で図書館の開館時間は短縮されたが、リモート中心の学生のために OPAC からオンラインでアクセスして郵送で図書館の書籍を貸し出し、貸し出しの郵送費は大学の負担、返却は学生の自己負担または登校時に返却することとしている。【表 2-11】

三木キャンパス図書館には飲食を可能とする「リフレッシュコーナー」を設けている。ただし、COVID-19 により、令和 2(2020)年度より、飲み物だけを許可している状況である。また、図書館で年 2 回の学生選書ツアーを開催している。

2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

三木キャンパス及び尼崎キャンパスにおいては耐震工事に加え、障がいのある学生、教職員への対応として既にスロープ、エレベーターの設置、多目的トイレの設置が行われている。神戸山手キャンパスにおいては令和 2(2020)年に神戸山手大学との合併を機に大学内の施設設備についてバリアフリーの対策を行っているところである。

また、食堂については COVID-19 の感染対策として密接・密集・密閉を避けるために、対面での食事にならないように座席を 1 つ空け、パーティションを設置し、十分な広さと食事前の手洗い設備を設置している。神戸山手キャンパスについては改築工事を行って手洗い、空調、座席の配置などの改善を行っている。

2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

授業に関連する機器設備数の管理及び受講者数の管理については適切に実施している。1 クラスの受講者数が、130 人を超える場合には原則としてクラスを分割することとし、当該授業の性格等から支障がないと判断された場合でも TA 又は SA を配置することとして、授業の質を維持している。また、語学の演習科目は 1 クラスを 20 人程度として少人数の授業を実践している。

(3) 2-5 の改善・向上方策（将来計画）

特に、神戸山手キャンパスは地勢上傾斜のある敷地に立地しており、2 号館、3 号館、4 号館はバリアフリーの対策は進んでいるが、1 号館についてはスロープ、エレベーター、多目的トイレの整備がまだ改修計画実施途中である。これらに加え、今後も継続して耐震と学習環境に配慮した施設整備修繕計画を立てて計画的に改築を行っているところである。

三木キャンパスは、1、2、3 号館の改修により使いやすくなってきたが、5 号館(看護学実習棟)を除いては、よりユニバーサルデザイン化を図る必要がある。

今後は 3 キャンパスを拠点に、大学機能だけでなく、地域に貢献できる施設等、学生や社会のニーズにさらに応えるべく検討する。また、情報サービス施設関連では、現在、ネットワークシステムは、授業運営に支障がない水準に達しているが機能性・利便性をさらに高めるとともに、ICT 技術を活用した教室を整備する。

エビデンス集(データ編)

【共通基礎様式 1】 認証評価共通基礎データ様式【大学用】 様式 1

【表 2-11】 図書館の開館状況

エビデンス集(資料編)

【資料 2-5-1】 関西国際大学危機管理規程、関西国際大学危機管理マニュアル（初版）

【資料 2-5-2】 学生生活実態・意識調査

2-6. 学生の意見・要望への対応

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

(1) 2-6 の自己判定

基準項目 2-6 を満たしている。

(2) 2-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

本学では年 1 回の学生生活実態・意識調査と年 2 回の授業評価アンケートを実施し、学生の学修状況について情報収集を行っている。

学生生活実態・意識調査は、学生委員会が行っており、全体的な授業やカリキュラムの満足度、課題の負担、教職員対応等の満足度を調査し、別途自由記載のコメントも集約している。調査結果は、各学科、研究科、事務局等の改善点について教職員間で共有している。また、これらの結果に対し学生委員会が改善策等を掲示し、内容によっては直ちに改善に着手している。【資料 2-6-1】

授業評価アンケートでは個別の科目において授業の満足度や教員の質問に対する対応、授業資料等について満足度を調査している。また、科目ごとに自習時間の調査も実施しており、単位の実質化に向けたデータ収集にも役立てている。これらの結果についてはそれぞれの教職員へのフィードバックと、授業の改善点について報告書を提出して学生の授業改善に繋げている。授業評価アンケートの結果は、教育改革委員会（教務室）において実施・分析し、自己点検・評価、FD・SD、教育改革委員会に報告され、学生へのフィードバックはユニバーサル・パスポートにおいて科目ごとの結果と改善計画が公開されている。

【資料 2-6-2】

また、学生相談等により寄せられた意見に対しては内容を精査した上で優先順位に基づき随時対応を行い、ユニバーサルパスポートに掲示している。また、学生からの意見や要望などについては、内容により直接担当教員と学長、学部長をはじめとする教学側の責任者が当該教員と直接面談し、状況把握と改善、指導を行っている。

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の

意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

保健室において新入生を対象とした調査を行い、既往歴等の把握に努め、修学上配慮が必要な学生の情報についてアドバイザー及び教務センターと共有し、必要な配慮・支援を行っている。

また、学生センターにおいて修学支援新制度等の経済的支援に関する説明、相談、手続きを行っている。

さらに、入学後に行われるアドバイザーとの面談において、一人ひとりの学生の心身や経済状況について確認している。

また、令和 2(2020)年、令和 3(2021)年の COVID-19 による遠隔授業下においては、学内教務支援システムを用いて学生へのアンケートを行い、学習面、心身面、経済面などに関する悩み・困りごとについて把握し、該当者には関係部署に相談するよう指導を行った。

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

学生個々の要望をくむシステムとして、学生委員会が毎年秋学期に「学生生活実態・意識調査」を実施している。主に環境や施設面での要望が寄せられることが多い。学生委員会では、妥当性・緊急性の高いものから適時検討を行っている。【資料 2-6-1】

(3) 2-6 の改善・向上方策（将来計画）

三木・尼崎キャンパスでは以前より Wi-Fi 環境を整えてきていた。神戸山手キャンパスでは、令和 2 (2020) 年度の大学統合以降 Wi-Fi 環境を積極的に進めてきた。令和 3 (2021 年) 年度には COVID-19 でのリモート授業に全学のどこでも対応できる環境になった。また、このような環境が整ったことで教職員の共通理解がスムーズに図るようになっている。3 キャンパス学生課長による情報交換会を毎週最低 1 回、遠隔会議で実施しており、継続していく予定である。また、学生が登校するためにスクールバスを整備していたがハイフレックス授業のため学生の在宅での受講希望にも対応した結果、バウの利用者が少なくなりバスの効率のよい運行に切り替わって減便する路線が出てきた。今後のワクチンの若年層への接種や感染者数、自治体の感染症対策なども考慮し、柔軟な対応をしていく予定である。「学生生活実態・意識調査」の結果については、より深い分析を継続的に行うことにより、環境・施設面はもちろんのこと、学生生活全体の改善につながる方策を継続して検討していく。

エビデンス集(資料編)

【資料 2-6-1】 学生生活実態・意識調査に関する資料

【資料 2-6-2】 授業評価アンケートに関する資料

[基準 2 の自己評価]

学生の受け入れは、アドミッション・ポリシーを明確に定めたうえで周知し、これに沿った学生受け入れの方法を工夫している。特に総合型選抜については、カリキュラム・ポリシーを十分に理解した本学で学ぶ意欲のある学生の入学者を受け入れるために令和 4(2022)年度入学者選抜より「アサーティブ入試」を行い、多様な入学生を獲得できるよう

取り組んでいる。

学修及び授業の支援は、教職員の協働体制のもとに進める仕組みを整えている。

キャリアガイダンスについては、キャリア支援センターにより、教育課程内外を通じて学生が社会的、職業的に自立するような支援体制を整えている。

学生生活が安定するよう、3 キャンパスに学生センターを設置し、アドバイザーとの連携のもと、学生の意見、ニーズをふまえたうえで運営し、さまざまな支援を適切に提供している。

教育環境は、校地、校舎、設備については障害のある学生など多様な学生に適した教育環境になるよう改善・修繕計画に基づいて計画実施中であり、実習施設等についても適切に運営・管理し、授業を行う学生数も適切である。

学生の意見・要望を把握し、教育や施策に反映する仕組みを構築している。

以上のことから、基準2「学生」の基準は満たしていると自己評価する。

基準 3. 教育課程

3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

(1) 3-1 の自己判定

基準項目 3-1 を満たしている。

(2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

本学は、全学のディプロマ・ポリシーを次のとおり定めている。

関西国際大学（以下では「本学」という）は、建学の精神「以愛為園」を基本理念とし、本学の各学位プログラムの課程を修め、126 単位の単位修得と必修等の条件を充たしたうえで、学則第 1 条に定める、「学校法人濱名山手学院の教育ミッションに基づき、グローバルな視野に立った教養と専門的知識・技術を修得し、安全な社会やコミュニティづくりに向けて総合的に活用できる人材を育成すること」を目的としています。

その実現のために、同第 1 条の 2 に定める下記の力・資質を修得・涵養し、それらを総合的に活用できる人材を養成することを教育目標としています。

- (1) 自律的で主体的な態度（自律性）
- (2) 社会に能動的に貢献する姿勢（社会的貢献性）
- (3) 多様な文化や背景を理解し受け入れる能力（多様性理解）
- (4) 問題発見・解決力
- (5) コミュニケーションスキル
- (6) 専門的知識・技能 の活用力

各学科のディプロマ・ポリシーは、全学のディプロマ・ポリシーに基づき、各学科の教育目的を踏まえたものになっている。

また、各研究科のディプロマ・ポリシーは、本学大学院学則に定める人材養成目的を踏まえて策定している。【資料 3-1-1】

全学、各学科・研究科のディプロマ・ポリシーは、大学ウェブサイトに掲載し、周知している。

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

単位認定については、学則第 25 条「単位の計算方法」、第 26 条「単位の授与」、第 28 条「入学前の既修得単位等の取扱い」、履修規程 3 条「単位の計算」を定めている。また他大学や留学先等で履修した科目の「科目等履修・派遣留学」（学則 29 条、30 条）、資格取得（学則第 21 条）について単位認定している。他大学における既修得単位の認定単位数の上限は 60 単位と規定している（学則第 29 条）。また、「履修要綱」を学部学科ごとに作成し、学生に周知するとともに、アドバイザーによる履修指導も年度当初に実施している。

成績表は春、秋学期開始時期の履修ガイダンス時に学生に配付し、リフレクション及び履修計画に活用している。学部及び研究科のすべての授業について、成績評価基準が設定され、各授業のシラバスにおいて授業科目ごとに明示されている。学生には、自分が履修する科目のシラバスを学期当初にいつでも参照できるようにプリントアウトするよう指導している。

本学に留年制度はないが、進級基準としては、4年次の卒業研究の登録可能要件として、「累積 GPA が 1.5 以上」であること、かつ、2 年終了時に実施する「到達確認試験を合格」することが挙げられる。また、1 年次秋学期以降、連続する春・夏・秋・冬・春・夏学期または秋・冬・春・夏・秋・冬学期において、累積 GPA が 1.00 未満の者には、学部長が退学を勧告する。学修の継続を希望する場合は在学可能であるが、特別履修期間とし、在学年限に算入しない。また、特別履修期間は 2 年間を限度とし、1 学期間に 15 単位以上、GPA1.50 以上を修得した者は特別履修期間を終了する。これらは履修要項にも明記し、厳正に適用している。【資料 3-1-1】【資料 3-1-2】

3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

本学は、学位授与の方針として学科の教育目標を定め、学位授与基準として卒業要件単位数表を定めている。学位審査は、主査・副査による卒業論文審査を経て、アドバイザーが科目としての「卒業研究」の成績評価を行い、卒業判定教授会で卒業要件単位等を確認し、卒業を判定している。

大学院は、学位授与基準として卒業要件単位数表を定めている。学位審査として、公開の修士論文発表会及び、主査 1 人副査 2 人による個別の口頭審査を行ったうえで、大学院研究科委員会で修了要件を確認し、判定している。

(3) 3-1 の改善・向上方策（将来計画）

評価基準については既にシラバス上に明記しているが、同一名称科目でも担当教員が違う場合、基準設定が異なるケースが見られた(たとえば科目履修者が機械的に割り振られる一部の専門演習等)ため、高等教育研究開発センターが各教授会で成績評価の分布を配付し、担当教員が互いにその違いを分析して、学生ないし第三者からみて合理的な基準にすべく、改善を行っている。

また、学部学科間での成績評価の基準についての差異が生じている事実もある。高等教育研究開発センターが中心となり、成績評価の曖昧さが見られる教員に対し、聞き取り調査を行うとともに、是正を求めることにしている。

今後将来的に、新規科目等の追加等の可能性もあるので、ディプロマ・ポリシーとの整合性を考慮し計画を進めていきたい。

エビデンス集(資料編)

【資料 3-1-1】 関西国際大学学位規則

【資料 3-1-2】 関西国際大学学則、関西国際大学履修規程、関西国際大学特別履修期間規程、関西国際大学大学院学則

3-2. 教育課程及び教授方法

3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

3-2-④ 教養教育の実施

3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

(1) 3-2 の自己判定

基準項目 3-2 を満たしている。

(2) 3-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

カリキュラム・ポリシーについては、全学のもの、及び、学科・研究科のものをディプロマ・ポリシー及びアドミッション・ポリシーと一体のものとして策定し、学位規則に定めている。カリキュラム・ポリシーにはディプロマ・ポリシーに掲げる知識・技能を修得できるように、教育内容、教育方法、教育評価についての方針を明示している。また、カリキュラム・ポリシーは、大学のウェブサイトで公表するとともに、履修要項に掲載して学生及び教員に周知している。【資料 3-2-1】

3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

ディプロマ・ポリシーに掲げる知識・技能などを修得させるため、基盤教育科目、専門教育科目及び、その他必要とされる科目を体系的に編成し、講義、演習、実習を適切に組み合わせた授業を開講している。また、専門教育については、各学科の専攻によって履修モデルを提示している。さらに、カリキュラムの体系を示すために、科目間の関連や科目内容の難易度を表現するナンバリングを行い、カリキュラムの構造を分かりやすく明示している。【資料 3-2-1】

各学科、研究科で履修要項を作成し、カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程であることを明示している。また、各学科では学修フローチャートを作成して体系性について明示している。また、すべての科目についてシラバスを作成し、ディプロマ・ポリシーとの関連性を記載している。シラバスについては、科目担当教員が、チェックリストを用い、学生にとって履修登録の判断として適切か点検するとともに、高等教育研究開発センターが重ねて点検する体制ができている。【資料 3-2-2】

3-2-④ 教養教育の実施

本学の教育課程は基盤教育科目、専門教育科目、及び、その他必要とされる科目で構成され、教養教育は基盤教育科目で展開している。基盤教育科目は、基盤教育機構が所管し、大学での学修に必要となる基本的なスキルを身につけるとともに、生涯にわたって活躍し、豊かな人生を送るための基盤となる教養やスキルを修得する。基盤教育科目は低学年を中心に編成され、全学共通の科目が多いものの、学部学科の特性に応じて異なる部分がある。

おおむね以下の内容について学ぶ。【資料 3-2-1】

① KUISS ベーシックス科目群

初年次教育を通して大学への適応をはかるとともに、レポートの書き方や批判的な思考など大学の学修において必要となる基本的な学習スキルやコミュニケーションスキルを修得する。また、必修科目「評価と実践Ⅰ」「評価と実践Ⅱ」では、評価の意義と重要性を理解し、4年間を通じて自分自身の学修の成果に関する自己評価を行う。また、卒業後の進路を見据えたキャリア形成を養う。

② コモンベーシックス科目群

グローバル社会で公用語となっている英語を用いたコミュニケーション能力の獲得をはかる。英語科目では、習熟度にもとづくクラス編成をとり、定期的に外部テスト等を用いて進捗度を確認する。また、第二外国語としてアジア言語から中国語等を学ぶ科目を配置する。さらに、生涯を通じた健康づくりや、スポーツを通じて、年齢や人種を超えて他者との連帯感を涵養する生涯スポーツに関する科目や、ICT（情報通信技術）を活用したスキルを身につける科目を配置する。

③ リベラルアーツ科目群

まず、全学共通の必修科目「人間学」で、「人間とは何か」を問いつつ、多面的・多角的に人間や生き方を考えます。そのうえで、「人間の理解」、「社会と生活」、「科学と生活」の3つの各領域をテーマとする科目の履修を通して、「持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）」などで挙げられている現代社会における諸問題を理解するための基本的な視点と考え方を学ぶ。また、サービスラーニング及びグローバルスタディなど、経験学習の手法を用いて、国内外における地域貢献活動への参加を通じて、社会的な問題について理解し、解決策について考える。

3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

ディプロマ・ポリシーの達成のため、以下のような教育方法の工夫を行っている。【資料 3-2-1】

① グループワーク等を重視した学習方法

教室内の講義型授業では、グループワークやペアワーク、ディスカッションを活用し、受講生同士が協働することで、学生一人ひとりが主体的・能動的に学びを深める。

② 課題発見・解決力をつけるために経験学習

コミュニスタディ（サービスラーニング、インターンシップ）、グローバルスタディ、実習等の経験学習の機会を設定している。フィールドに出る前後には事前学習と事後学習の機会を設け、経験からの学びを次の学習に活かす。

③ 学期中・学期末の評価のフィードバック

学期中・学期末を通して評価を複数回行う。また、評価後のレポートや答案は可能な限りすべて学生に返却することにより、学習上の課題を明確にして、理解の向上に役立てる。

④ ICT システムを利用した教育方法

eラーニングシステムとして Web Class を利用し、予習・復習、小テスト、レポート提出に活用する。また、eポートフォリオシステムを利用し、自己の学修成果を自身で管理しするとともに、次の目標設定に利用する。

⑤ ラーニング・ルートマップの活用

各学科で4年間の学修の流れを明示した学修フローチャートを作成している。学生はこれを参照して、卒業後の進路を考慮しながら、自律的に4年間の計画を立て、ラーニング・ルートマップに表現する。随時、計画の遂行を確認し、必要があれば計画を修正しながら目標達成を目指す。

⑥ 自己評価とふりかえり

目標・記録・評価の総合的ツールであるeポートフォリオを4年間かけて作成し、自己の学修成果と学生生活を自分自身で管理し、ふりかえりを行う。半年に一度、春・秋学期前に全学の学修成果の達成基準である「KUISs 学修ベンチマーク」を用い、達成度について学生による自己評価を行い、アドバイザー教員との面談を通し、ふりかえりを深める。

(3) 3-2の改善・向上方策（将来計画）

カリキュラム・ポリシーに沿った教育を実施しているものの、特に教育方法についてはなぜ実施しているのか、その趣旨や効果を教員と学生に理解してもらわなければ効果が薄れてしまいます。したがって、研修の機会に趣旨を繰り返し説明するとともに、教授資料等を整備することにより全教員が学生に説明できるようにする必要がある。

教養教育に関しては、全学的に英語の力が弱いため、英語力を向上させるためのカリキュラムの充実を基盤教育機構で検討している。また、日本のデータサイエンス教育が遅れているとの指摘がある。本学では、全学共通のデータサイエンス教育を充実させるため、学長プロジェクトでカリキュラム案を検討しているところであり、令和4(2022)年度からの実施を目指している。さらに、教養教育とSDGsとの関連性についてより学生にわかりやすくシラバス等で明示していく。

エビデンス集(資料編)

【資料3-2-1】カリキュラム・ポリシー（関西国際大学学位規則別表）

【資料3-2-2】学修フローチャート

3-3. 学修成果の点検・評価

3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

(1) 3-3の自己判定

基準項目3-3を満たしている

(2) 3-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

教育目的の達成状況の点検、評価方法の工夫、開発は主に評価センター及び高等教育研究開発センターが中心となり、全学的に取り組んでいる。ディプロマ・ポリシーに掲げる6つの力・資質については、到達基準として、「KUISs 学修ベンチマーク」のループブリッ

クを使用して評価を行っている。6つの力・資質の1つである「自律性」は、本学では、「自分の目標をもち、その実現のために、自らを律しつつ意欲的に行動することができる」ことである。学習面においても実現できるように、学生一人ひとりが学内ネットワーク上にeポートフォリオをもち、テキスト（記事）や画像、レポート、プレゼン資料等、さまざまなかたちで獲得した学修成果のエビデンスを蓄積する。さらに、前学期の成績表と採点済みの課題等を学生に返却している。それらのエビデンスに基づいて、半年に一度、「KUISs 学修ベンチマーク」のルーブリックを使用して評価を行い、ふりかえりの機会とするとともに、次学期の目標設定と学修計画に役立てることを目的として「リフレクション・デイ」を実施している。平成 28(2016)年には、評価や能力間について学ぶとともに、学生個人レベルのふりかえりを実践する科目として、「評価と実践Ⅰ」「同Ⅱ」を開設した。

【資料 3-3-1】 【資料 3-3-2】

また、6つの力・資質の1つである「専門的知識・技能の活用力」については、高等教育研究開発センター教育開発部門が中心となり、2年次終了時に「到達確認試験」を実施して形成的な評価を行っている。各学科で語句問題、説明問題、論述問題で構成する試験問題を作成するが、採点の評価基準は全学統一の体制で実施している。不合格者には、アドバイザーからの指導をふまえ、学科ごとに4回にわたって再試験を実施している。【資料 3-3-3】

また、学生にとって大学における学修の総仕上げとしての「卒業研究」の評価については、専用のルーブリック「卒業論文ルーブリック」を開発し、各学科の評価実践に適用している。ただしその際は、各学科の分野の特性を考慮して、基本的には「卒業論文ルーブリック」に沿いながらも、カスタマイズすることについて各学科の意向を尊重している。

そのほか、授業レベルでは、ハイインパクトプラクティスの実践と学修成果の評価ツールの開発などを柱とした平成 24(2012)年度大学間連携共同教育推進事業では、高等教育研究開発センター教育開発部門が中心となって各種ルーブリックの開発を行った。なお、ルーブリックは、FD 研修会などにおいて教員への周知を行うとともに、大学のシェアフォルダに保存し、いつでも教員が利用できるようにしている。さらに、初年次教育で複数の教員が担当する科目「学習技術」等では、評価基準を統一するため、共通の採点基準表を使用している。【資料 3-3-4】

高等教育研究開発センター初年次教育部門は、1・3年生には11月に、4年生には卒業前に、学生生活に対する「大学への適応過程に関する調査〈学修偏〉」を実施している。また、評価センターでは、大学 IR コンソーシアム学生調査（標本調査）を実施している。いずれも、学修経験や学修成果に関する学生の実感について調査し、学生生活の傾向や問題を分析し、学生の学修や生活改善に生かしていくよう、結果を PD（Professional Development）研修会（教職員研修会）で報告している。

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

高等教育研究開発センター教育開発部門は、アクティブラーニング型への授業改革を目指し、中間・期末授業アンケートを毎学期実施している。中間アンケートは、学期途中でそれぞれの教員が担当の2科目以上で実施し、結果を当該授業の改善に迅速に反映させる仕組みが定着し

ている。また、期末アンケートは学内オンラインで結果と科目担当者のコメントを公表し、学生が閲覧できる環境を整えている。【資料 3-3-5】

評価センターは、前述のディプロマ・ポリシーに掲げる力・資質に関するベンチマーク達成度、到達確認試験結果、卒論ルーブリック、学生調査等について集計・分析を行い、教育改善に資するよう大学協議会や教授会、PD 研修会等の機会に学部学科に報告を行っている。

(3) 3-3 の改善・向上方策（将来計画）

学生個人レベルの学修成果の点検・評価は、科目化によって実践的に行えるようになり、e ポートフォリオ、成長確認シート、ベンチマークチェック等も活用されるようになっていく。しかしながら、より客観的な評価ができるように、力・資質を活用する場面やレベルがより分かりやすい解説が必要であり、教材の工夫を行っていく。また、キャリアサポートの観点からも、学生に丁寧に自己評価の価値及び、e ポートフォリオ等の取組について説明を加え、活用の充実を図る。

学部学科レベル、機関レベルの学修成果の点検・評価は、フィードバックを行っているが、具体的な改善につなげていく必要がある。問題発見・解決力や専門的知識・技能の活用力を伸長するには、PBL (Problem Based Learning) の開発・充実とパフォーマンス評価の整備が必要である。また、授業アンケートについてはルーチン化することで上滑りの取組に陥ってしまわぬよう、高等教育研究開発センター主導で、教員の教授能力の開発援助につなげ、例えば、FD 研修会でルーブリックを使ったキャリブレーションのワークに取り組み、教員がより客観性・公平性の高い評価を行えるように教育技術向上に努める。

エビデンス集(資料編)

【資料 3-3-1】 KUISs 学修ベンチマーク（関西国際大学 学修・教育目標の評価に関する規程別表）

【資料 3-3-2】 評価と実践Ⅰ、同Ⅱシラバス

【資料 3-3-3】 関西国際大学到達確認試験実施規程

【資料 3-3-4】 コモンルーブリック

【資料 3-3-5】 授業評価アンケート

【基準 3 の自己評価】

単位認定、卒業・修了認定等は基準を明確化し、厳正に適用している。各授業のシラバスへの成績評価基準の明記、成績評価へのルーブリックの導入など、学生への周知を徹底するだけでなく、自主的な学修を促すような工夫をしている。

ディプロマ・ポリシーは教育目的を踏まえ、また、カリキュラム・ポリシーはディプロマ・ポリシーとの一貫性を考慮しつつ、一体のものとして制定している。

教育課程は、大学の教育目的をふまえ、学部及び学科ごとにカリキュラム・ポリシーを明確化し、このカリキュラムを体系的に編成している。教授方法の工夫・開発は学修支援につながるため、本学が特に力を入れているところであり、全学的に取り組んでいる。

対面授業での学習の機会を保證できるように COVID-19 の感染防止対策を十分に行う

ことと併行して、ハイフレックス授業（対面授業＋リモート授業）を行っている。そのための ICT 環境の充実をはかり、教員と学生のリテラシーの向上を支援している。

教育目的の達成状況の評価・工夫については、学生個々のレベルでは、学生自らが学修成果をふりかえるリフレクション・デイや e ポートフォリオの活用、教員によるルーブリックや成果物へのコメントを通したフィードバック、また全学的なレベルでは授業アンケートや IR データを活用した方法を進めるなど、全学的に取り組んでいる。

以上の理由により、基準 3「教育課程」は基準を満たしていると自己評価する。

基準 4. 教員・職員

4-1. 教学マネジメントの機能性

4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの

確立・発揮

4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

(1) 4-1 の自己判定

基準項目 4-1 を満たしている。

(2) 4-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの

確立・発揮

学長のリーダーシップを支える仕組みとして、学長が副学長を 3 人指名し、業務分担を行っている。また、特命事項に関する業務執行には、学長補佐（学内）を 4 人、学長特別補佐（学外）を 6 人置いている。学長と部局長及び関係職員とは、原則として月に一度もしくは 2 か月に一度、学長ブリーフィングを行い、学長から各部局に明確な指示がなされている。業務執行においては、「学長室」が学長の意を受けた業務遂行の役割を担っている。

【資料 4-1-1】

4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

本学の教育研究に関わり、学長が意思決定を行うために審議し意見を述べるための機関は、学部の教授会であり、原則として月 1 回、水曜日に開催される。ただし、全学共通事項の議題が多いため、遠隔会議システムを利用して、合同で教授会を開催している。教授会の議題は、大学協議会で事前に調整される。大学協議会は、原則として月に 1 回、教授会の前週の水曜日に開催するものとし、学長、副学長、学長補佐、大学院研究科長、学部長、学科長、高等教育研究開発センター長、各種委員会委員長、大学事務局長、総務部長、企画部長、渉外部長、教務部長、学生部長、アドミッション部長及び学長が指名する職員から構成され、次の審議事項を審議することを、「関西国際大学大学協議会規程」に定めている。

- | |
|--|
| (1)学則その他学内諸規程の制定及び改廃に関する事項
(2)教育・研究計画に関する事項
(3)教員人事の基準に関する事項
(4)学生の厚生補導及びその身分に関する事項
(5)全学的及び学部間の連絡調整に関する事項
(6)教授会規程第 3 条第 1 項に定める事項
(7)大学院研究科委員会規程第 3 条第 1 項に定める事項
(8)その他、教育研究に関し、学長が意見を求める事項 |
|--|

また、教授会は、「関西国際大学教授会規程」に定めている次の事項を審議することとしている。

- (1)学生の入学、卒業及び課程の修了に関する事項
 (2)学位の授与に関する事項
 (3)前二号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの

教授会のほか、各学科において履修指導や学生指導、その他学科の運営に関する事項を協議するため、学科会議が開催される。また、各種委員会を設置し、各委員会規程に基づく事項について審議を行い、大学協議会及び教授会への原案提示を行っている。委員は各学部及び関連事務局から選出しており、各委員会の審議結果を所属の学部学科及び事務局に報告する仕組みを構築している。令和 3(2021)年度設置している委員会は、下記のとおりである。

学生委員会、教務委員会、学修支援委員会、教職委員会、入試委員会、広報委員会、初年次教育委員会、キャリア委員会、セーフティマネジメント教育研究委員会、地域交流委員会、グローバル委員会、留学生委員会、メディア教育委員会、自己評価委員会、危機管理委員会、感染症対策委員会、研究推進委員会、研究倫理委員会、利益相反委員会

大学の管理運営に関する事項については、学長、副学長、学部長、事務局長及び事務部長等で構成される「執行部会議」を原則月 2 回開催し、大学の管理運営業務に関する基本方針、計画及び執行方策等の事項について協議し、大学協議会及び教授会に原案提示を行っている。また、大学運営上の重要な事項については、執行部会議の一部の教職員で構成する「常務会」を原則月 2 回開催し、協議を行っている。【資料 4-1-2】

4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

濱名山手学院組織規程に基づき、事務分掌規程に学院の事務組織における分掌事項を明確に定めている。

大学に関連する事務組織としては、学長室 (4)、企画課 (1)、人財育成課 (6)、総務課 (15)、経理課 (9)、三木キャンパス教務課 (11)、尼崎キャンパス教務課 (7)、神戸山手キャンパス教務課 (12)、学修支援課 (32)、学生課 (29)、キャリア支援課 (16)、入試課 (13)、広報課 (4)、国際交流課 (8)、社会連携課 (10) を置いている (() 内は事務職員の人数)。各課が所掌する事務、及び、センターや委員会の業務支援を行っており、教学マネジメント体制が機能している。

(3) 4-1 の改善・向上方策 (将来計画)

大学の教務マネジメントに関しては組織的な上意下達と意見の集約が行なわれる双方向型の組織が構築され機能的に動いている。大学運営において教学マネジメントの機能性を発揮できるような職員を配置し役割を配分している。

副学長、学長補佐等がそれぞれの担当業務を分担、遂行しており、懸案事項は執行部会議や常務会で協議され、学長の補佐体制が整っている。また、学長ブリーフィングにより、各学科やセンターにおける様々な案件について学長が把握できる体制になっている。しか

しながら、権限が学長に集中しているほか、会議が多くスケジューリングが困難な状況にあるため、副学長に権限を分散させる必要がある。

エビデンス集（資料編）

【資料 4-1-1】 学校法人濱名山手学院組織図（学校法人濱名山手学院組織規程別紙）

【資料 4-1-2】 関西国際大学教授会規程、関西国際大学大学協議会規程、
関西国際大学執行部会議規程

4-2. 教員の配置・職能開発等

4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

(1) 4-2 の自己判定

基準項目 4-2 を満たしている。

(2) 4-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

教員の採用・昇格については、「関西国際大学教育職員選考規程」「関西国際大学教授等選考基準」に基づき行っている。教員の採用・昇格に関しては、学長、副学長、学部長及び学長が任命する教員から構成される人事委員会を置き、さらに人事委員会内に、採用・昇格の個别人事の業績審査を行うための審査委員会が置かれている。審査委員会の委員長は、「関西国際大学教授等選考基準」に基づいて業績審査の原案を作成して人事委員会に報告し、人事委員会はその報告を参考に、選考の対象とすべき教員を選考する。この推薦に基づいて、学長が承認を行い、結果を理事長に報告し、理事長が任用する手続きとなっている。【資料 4-2-1】

大学設置基準に定める本学の必要最低教員数は、学部の種類及び規模に応じ定める専任教員数、大学全体の収容定員に応じて定める専任教員数を合わせて 117 人である。本学ではこれを上回る 142 人（別科専任教員 1 人を除く）の専任教員を配置している。（令和 3（2021）年 5 月 1 日現在）

経営学部経営学科は、令和 3(2021)年度の収容定員が 740 人であり、大学設置基準における学部の種類及び規模に応じ定める専任教員数は、14 人である。本学科では 20 人の専任教員を配置しており、基準を満たしている。

保健医療学部看護学科は、令和 3(2021)年度の収容定員が 400 人であり、大学設置基準における学部の種類及び規模に応じ定める専任教員数は、12 人である。本学科では 28 人の専任教員を配置しており、基準を満たしている。本学科は、保健師、助産師及び看護師養成所であり、保健師助産師看護師学校養成所指定規則に定める必要教員数を満たしている。

国際コミュニケーション学部英語コミュニケーション学科は、令和 3(2021)年度の収容定員が 300 人であり、大学設置基準における学部の種類及び規模に応じ定める専任教員数は、11 人（令和 5（2023）3 月完成年度）である。本学科では 10 人の専任教員を配置し

ており、令和 4（2022）年度に 1 名の着任予定で合計 11 名の基準を満たしている。国際コミュニケーション学部観光学科は、令和 3(2021)年度の収容定員 300 人であり、大学設置基準における学部の種類及び規模に応じ定める専任教員数は、16 人（令和 7（2025）3 月完成年度）である。本学科では現在 9 人であるが、完成年度までに配置予定である。

心理学部人間心理学科は、令和 3(2021)年度の収容定員が 500 人であり、大学設置基準における学部の種類及び規模に応じ定める専任教員数は、10 人である。本学科では 15 人の専任教員を配置しており、基準を満たしている。

社会学部社会学科は、令和 3(2021)年度の収容定員が 400 人であり、大学設置基準における学部の種類及び規模に応じ定める専任教員数は、14 人（令和 7（2025）3 月完成年度には 15 人）である。本学科では 9 人の専任教員を配置しているが、完成年度までに 15 人の専任教員を配置予定である。

教育学部教育福祉学科は、令和 3(2021)年度の収容定員が 600 人であり、大学設置基準における学部の種類及び規模に応じ定める専任教員数は、12 人である。本学科では 24 人の専任教員を配置しており、基準を満たしている。本学科のこども学専攻は保育士養成施設であり、指定保育士養成施設指定基準、児童福祉法施行規則に定める必要教員数を満たしている。また、幼稚園教諭一種免許状、小学校教諭一種免許状、特別支援学校教諭一種免許状(知的障害者、肢体不自由者、病弱者)の課程認定も受けているが、教育課程認定審査基準、教育職員免許法及び同施行規則に定める必要教員数を満たしている。また、本学科の福祉専攻は社会福祉士養成施設であり、社会福祉士介護福祉士養成施設指定規則に定める必要教員数を満たしている。

大学院人間行動学研究科人間行動学専攻においては、大学院設置基準に定める研究指導教員数及び研究指導補助教員数について、人間行動学専攻科は研究指導教員が 2 人以上、研究指導教員数及び研究指導補助教員数を合わせて 5 人以上と定められている。本専攻では、2 人の研究指導教員と 9 人の研究指導補助教員を配置しており基準を満たしている。また人間行動学研究科臨床教育学専攻においては研究指導教員 3 人以上、研究指導補助教員は研究指導教員数と同数と定められており、本専攻では、研究指導教員 5 人、兼旧補助教員 4 名を配置しており基準を満たしている。

大学院看護学研究科看護学専攻は平成 27(2015)年 4 月に博士前期課程開設、令和 2（2020）年に博士後期課程を開設しており、大学院設置基準に定める研究指導教員は 10 人以上、研究指導教員及び研究指導補助教員数を合わせて 12 人以上であるが、年度進行中であるため、現状において必要な研究指導教員は 10 人以上、研究指導教員及び研究指導補助教員数を合わせて 12 人以上である。本専攻においては、研究指導教員 10 人、研究指導補助教員 4 人を配置しており基準を満たしている。年齢別の教員構成は、バランスよく配置している。

本学の教員の評価は、「関西国際大学教育職員の要件及び考課に関する規程」に基づいて行っている。本学では教育職員を、A、B、C、D の 4 つの職級に分け、「教育活動」「研究活動」「学内業務」「社会活動」の 4 つの業務分野について、各職級が満たすべき基準を設定している。教員の考課は、「関西国際大学教育職員目標管理表」と「e ポートフォリオ」の記録等に基づき、学長、副学長、学部長で構成する評価会議が行っている。

「目標管理表」による考課のプロセスは、以下のとおりである。

教育職員は、年度初めに、当該年度の組織目標を参考に、前述した4分野に関する重点目標を所定形式の目標管理表に記入し、平成24(2012)度からはeポートフォリオ上に入力して、学部長に提出し、学部長との期首面談により重点目標を確定することになっている。4分野の目標設定のウェイトは、一般教員と役職教員で異なる設定にしている。年度途中には学部長と期中面談を行い、目標実現の進捗状況、期中に新たに発生した目標などについて協議し、年度末には、重点目標の達成状況及び自己評価を目標管理表に記入し学部長に提出する。学部長は期末面談を行ったうえで一次評価を行い、その結果を評価会議に報告する。評価会議は一次評価の妥当性を検討し、二次評価を行い、目標管理表による評価を確定する。この評価結果は、給与規程により年度末手当の額に反映される。

「ポートフォリオ」による考課のプロセスは、以下のとおりである。

教育職員は、所定の形式により、当該年度の教育活動、研究活動、学内業務、社会貢献に関する活動記録を含むポートフォリオを作成し、評価会議は、ポートフォリオの記録及びその内容を裏付ける資料等により、4分野につき、5から1の5段階評価を行う。この5段階評価に、一般教員と役職教員ごとに定めた各分野のウェイトを乗じて得た数値の合計を評価素点とし、評価会議は評価素点に基づき、目標管理表に基づく評価を参考に、大学への貢献度等を勘案し総合評価を行い、昇給ポイントを決定する。評定結果は教員にフィードバックされ、結果に疑念を持つ者は、評価会議に異議を申し立てることができる。評価会議は大学協議会構成員2人を加え、申し立てを審議することとしている。【資料4-2-2】

4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

本学では、毎年年間3回、PD(Professional Development)研修会として、教員と事務職員との合同での研修会を実施している。PDでは、国際大学としてのブランディングの確立に焦点を当て、高等教育研究開発センター等が現状分析を適切に行ったうえで、中長期的な戦略を立て、全教員の共通理解を図ることを目的としている。

内容は組織目標に基づき高等教育研究開発センターが企画し、学内の各部局からの現状報告、外部講師による講演に留まらず、その提案を受けた学科や専攻での話し合い、次学期に向けた計画の修正など、実践的なものである。また、研修会に事務職員が参加することで大学の中長期的な学事の取組みを事務職員も共有することができる。原則として全員参加を義務づけ、毎回ほぼ全員が出席している。その効果として、本学の教育課題を共通把握できること、教育活動のさらなる発展に資するための具体的な手法を個人・組織レベルで獲得できることが挙げられる。【資料4-2-3】

(3) 4-2の改善・向上方策(将来計画)

神戸山手キャンパスが増えたことにより、令和3(2021)年度から学部編成と教員の配置について変更を行なった。学生へのより効果的で効率のよい学習環境を整えるために教員間の連携を図れるよう、ICT環境も整えてきている。令和3(2021)年度以降は、新しい組織での各委員会活動、FD・SD研修などの機会を通じて教学マネジメントがスムーズに実施できるよう機会を設けていく。

完成年度を迎えていない学科については、学部改編を行なっている途中で学年進行によ

り、教員の学部・学科間の移動を予定しているので、完成年度には十分な教員数の確保ができる予定である。学年進行による大学組織の変更を計画通りスムーズに進めていくことが肝要であると考える。

大学の教育の質を保証するために必要かつ十分な教員と、学生への学修環境および大学運営に必要な教員と教員の質として必要な採用計画に基づいて教員を確保している。学部の特色に応じて、実習やより能動的な学修を学生が自律してすすめていくのに必要な教員の確保を今後も行なっていく予定である。

エビデンス集（資料編）

【資料 4-2-1】 関西国際大学教育職員選考規程、関西国際大学教授等選考基準

【資料 4-2-2】 関西国際大学教育職員の要件及び考課に関する規程

【資料 4-2-3】 PD 研修会のテーマ

4-3. 職員の研修

4-3-① SD (Staff Development) をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取り組み

(1) 4-3 の自己判定

基準項目 4-3 を満たしている。

(2) 4-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

本学は、職員（事務職員）の SD を継続的にかつ本学の取り巻く状況に応じて企画し実施している。例えば、令和 2(2020)年 8 月においては、「権限なきリーダーシップ」をテーマとして、リーダーシップ教育の第一人者である日向野幹也氏（早稲田大学グローバルエデュケーションセンター・教授）を講師として招聘し SD を開催した。「権限なきリーダーシップ」は、一者がリーダーシップを持つというのではなく、複数人でそして交互にリーダーシップを持つことを推奨し、自分の立場や権限に関わらずに各人が自発的に相互支援をしながらリーダーシップを持つことが組織を活性化させるという新しいリーダーシップ論である。

本学は令和 2(2020)年度に神戸山手大学と合併を果たし、大学事務局もまた規模が大きくなり、異なる背景を持つ者と協働することが求められる。このようなことを背景に、自分の権限や立場に固執せずに、積極的に相互支援しながらリーダーシップを見出していく「権限なきリーダーシップ」を学ぶ SD が企画され実施された。

(3) 4-3 の改善・向上方策（将来計画）

今後の本学の SD としては、「科研費 SD」と称して、教員（研究者）が作成した科学研究費助成事業の申請書類を事務職員が添削をすることを通じて、職員の文章力の向上、科研費申請書の添削を通じて教員の研究を知り、職員がより教員と協働できることを促す SD を行う予定である。また本学の事務局には事務局長経験者（現在の事務局長含む）が 5 人おり、それらの事務局長経験者によるリレー講座も予定している。事務局長という大学のトップマネジメントの視点から、大学の現在から未来を多角的に考察する SD である。

本学はこのような様々な切り口から、職員の SD を企画するとともに、大学運営に必要な能力開発を進めていく。

4-4. 研究支援

4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

4-4-③ 研究活動への資源の配分

(1) 4-4 の自己判定

基準項目 4-4 を満たしている。

(2) 4-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

a: 研究所（各研究所の機能と目的）

本学は研究を組織的に進めるために 5 つの研究所を設置している。教員は自身の研究テーマや専門領域に応じて関心がある研究所へ所属することができ、その研究所において共同研究を企画し進めることができる。本学には以下の 5 つの研究所がある。

・教育総合研究所

教育総合研究所は、広く教育をめぐる政策や財政、また教育や研究の改善などについて調査・研究することを目的とする。

・心理臨床研究所

地域住民の精神保健、心理的相談支援に資するとともに、心理臨床に関わる調査・研究を行い、その成果を大学の組織目標及び地域社会に還元することを目的とする。

・地域総合研究所

本研究所は、地域社会との有機的連携を視野に入れた各種調査・研究を行うことを目的とする。

・グローバルコミュニケーション研究所

グローバルコミュニケーション研究所は、情報、語学、コミュニケーション技法、および人間関係等の領域に広がりを持つ、コミュニケーションに関する調査・研究を行い、さらに、アジア太平洋地域との有機的連携の達成に関する調査・研究を行うことを目的とする。

・セーフティマネジメント研究所

セーフティマネジメントを視野に入れた心理学、社会法等の領域を視野に入れた心理学、社会法等の領域における調査・研究を行うことを目的とする。

以上のような研究所への所属については、毎年 11 月の教授会で案内しており、次年度

の研究所所属について受け付けている。また研究所に所属し、複数人の研究者で組織する共同研究を計画し、審査委員会による審査（査定）の上、その共同研究に研究費が配分される研究所プロジェクトという助成制度もある。この制度は、本学において学部および学科の垣根を越えて、共同研究を推進するものである。各研究科は年度終了後に研究成果として叢書（論文集）の刊行を行っている。また各研究所の研究所長が参加する研究所長会議が開催され、研究所長間で研究活動の活性化のための方策について協議が行われている。

b：紀要の投稿の促進

本学は、本学の研究成果の発表のために『関西国際大学 研究紀要』を刊行している。本学の研究の推進について検討し様々な研究支援を行う研究推進委員会が、紀要の投稿のスケジュールの提示を教授会において行っており、教員へ紀要への投稿を促している。また、本学は紀要への投稿において査読を行なっている。この査読は本学の「査読ガイドライン」（令和元(2019)年度策定）に則して行われ、ある一定の質保証として実施されている。また査読方法や「査読ガイドライン」の見直しも行われ、よりよき査読のための協議が研究推進委員会において行なわれている。

c：外部資金の獲得支援

本学は外部資金の獲得として、科学研究費助成事業（科研費）への申請を重視している。科研費の申請および獲得に関することは、研究推進委員会の業務の一つとしており、様々な科研費申請にかかる支援を行っている。これまで同委員会は、科研費申請のスケジュール作成とその周知、学内の科研費採択者を講師として迎え、科研費獲得の方法とコツについて共有する勉強会の企画と開催(年5回)、科研費申請希望者の申請に関する相談窓口（「科研費ヘルプデスク」）の開設、科研費の申請書作成指導の経験を有する専門家（学長補佐（新規事業担当・競争的資金獲得等担当））による申請書作成のポイントをテーマとした学内講演会の企画と開催(年5回)等を行っている。

科研費の申請数・採択数・採択率・申請率

	2017 年度科研費	2018 年度科研費	2019 年度科研費	2020 年度科研費
申請数	35	28	23	26
新規採択課題数	5	6	5	9
継続課題数	14	15	12	17
採択率（％）	14.2	21.4	21.7	34.6
申請率（％）	34.6	26.9	22.7	25
教員数	101	104	101	104

※上記の件数はすべて研究代表者分の科研費である。

※申請数は前年の11月に行われる公募への応募数である。

※新規採択課題数は、その年度に新規採択された課題である。

d:研究費

<教員研究費>

本学の教育職員には、教育および研究活動のために使用することができる教員研究費が支給される。教員研究費は、年間 30 万円を限度とし、科研費（科学研究費助成事業）の申請状況や採択状況、前年度の研究業績等を勘案の上、「関西国際大学教員研究費規程」において規定されているように「6 ランク」で教員ごとに支給額（配分額）が決定される。

支給額の決定のために対象となる研究業績は、主に以下の通りである。

① 論文（学会誌、紀要、専門誌など）

- ・査読付き論文（単著）、査読付き論文（共著）、査読無し論文（単著）、査読無し論文（共著）

② 出版（販売図書 出版社が出版したもの、図書の形態のもの、学術書・一般書・教科書など）

- ・単著の出版物（一人で書いたもの、例、博士論文の書籍化など）
- ・共著で作成した出版物（例、一つの章を担当してその章を書き上げた場合）

③ 学会活動（単独または共同で発表したもの、ポスターセッションも含める）

- ・学会発表、学会のポスターセッションなど

④ その他（上記以外の研究成果、例、研究ノート、教材、行政の広報誌への投稿など）

上記の研究業績に加え、科研費の申請状況や採択状況も勘案される。その勘案されるポイントは以下の通りである。

① 今年度においても研究代表者として科研費を受給している（継続課題の場合）。

② 前年度において科研費に研究代表者として応募し、今年度に採択された。

③ 前年度において科研費に研究代表者として応募したが、今年度は不採択であった。

④ 研究分担者として他大学の科研に参画し、本学に研究分担金として直接経費とともに間接経費をもたらしている。

以上のように、科研費といった間接経費を本学にもたらす競争的資金の獲得状況も教員研究費の配分の評価の対象としている。また教員研究費で購入された図書または備品等の帰属は本学となり、本学において管理の対象となる。教員研究費の使途や支出方法については「関西国際大学教員研究費規程」において定められており、教員研究費を使用する研究出張の旅費の支出や精算について「学校法人濱名山手学院旅費規程」によって行われている。

<学長特別研究費>

教員研究費の他に、学内の研究に使用できる経費として学長特別研究費がある。学長特別研究費は、本学に勤務する教育職員の学術研究のうち、本学の発展に寄与すると学長が認めたものに対し、予算の範囲内で交付することができる研究費である。学長特別研究費は、平成 21(2009)年度から開始した研究費制度であり、毎年応募を行っている。希望者は申請書を作成し、その申請書は学長によって直接審査され、採択および研究費の金額が決

定される。学長特別研究費の審査の観点は以下の通りである。

- A：全学的な成果活用ができています、または期待できる。
- B：限定的ではあるが成果活用ができています、または期待できる。
- C：現時点では明確な成果活用は確認できないが、今後の成果活用に期待する。
- D：計画時点では「本学の教育に資する」テーマと判断されたが、実績から本学の教育に対して成果の活用が期待できない。

以上のように、本学は、研究所における共同研究の実施、紀要への投稿と査読体制、科研費の獲得支援、研究費（教員研究費および学長特別研究費）の配分を通じて、研究支援の体制を整備している。

4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

平成 23(2011)年に「研究倫理憲章」を制定し、本学における研究活動に携わるすべての者が遵守すべき行動規範を定めた。また、これを具体化するために「関西国際大学研究倫理に係るガイドライン」および「関西国際大学における人を対象とする研究倫理指針」を定めた。さらに学長は、研究の実施に関し必要な事項について倫理的な観点から調査審議するために合議制の機関として「研究倫理委員会」を設置した。なお、研究倫理委員会は学内の 7 名の教員と学外の 1 名からなり、合計 8 名の教員が加わっている。

研究者等の利益相反を含めた研究倫理全般に関しては、本学専任教員全員を対象として、研究倫理の専門家を招聘し研究倫理に関する講演会を令和元(2019)年実施するとともに、日本学術振興会が提供している研究倫理 e ラーニングコースの受講を義務づけ（5 年に 1 度の定期的な受講）、コースの修了証書の提出を求め、すべての研究者に徹底するよう努めている。このような研究倫理教育の実施の基本については、「関西国際大学 研究倫理教育実施要領」に記載されている。

人を対象とした医学系研究に関しては、研究責任者が、事前に研究倫理委員会に研究計画等を提出し、その適否について審査を申請することを求めている。申請は、担当事務局として総務課が受け付け、審査委員会として審査し、その結果として「非該当」、「承認」、「条件付き承認」、「変更の勧告」、「不承認」いずれかの通知している。

研究倫理審査件数

	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度
申請件数	52	37	36	25
結果（承認）	52	37	36	25

研究により得られる利益及び研究対象者への負担その他の不利益を比較考量し、かつ研究対象者への事前の十分な説明を行うことし、それとともに、

- （1）自由な意思に基づく同意を得ること
- （2）社会的に弱い立場にある者への特別な配慮をすること
- （3）研究に利用する個人情報等を適切に管理すること

を求めている。これらを実現するために「人を対象とする研究における個人情報の保護、

並びに研究データの保管についてのガイドライン」を制定している。

現在、研究者より審査の迅速化が求められており、審査の厳格性を維持しながら仕組みの改善に努めている。

4-4-③ 研究活動への資源の配分

本学には、研究活動への資源配分として、設備等の物的支援を行う制度は整備されていない。また本学には、RA(Research Assistant)等の研究補助を行う人的な支援制度も整備されていない。科研費が採択された場合は、科研費を原資として、研究補助のアルバイトを雇用することが可能である。

(3) 4-4 の改善・向上方策（将来計画）

科研費を含め、外部の研究資金の獲得のための申請数が増加できるよう、担当学長補佐による申請書作成の相談ができる体制整備、および科研費申請に関する学内講演会の定期的な開催等を行い、外部資金獲得への意欲を醸成させることができる環境を整備していく。

今後は、各学部が科研費など外部資金への申請率 60%を目指す。また、科研費を含む外部資金の新規申請件数は令和元(2019)年度申請実績が 26 件、令和 2(2020)年度申請実績が 29 件であった。第 3 次中期計画に令和 5(2023)年までの目標数値として、令和 3(2021)年度 40 件、令和 4(2022)年度 50 件、令和 5(2023)年度 60 件と設定している。また、現在の研究倫理審査委員会の開催は非公開であるため今後は公開できるように準備することで、教員間でより研究倫理に関する理解が増し、研究の質が向上すると考える。

エビデンス集（資料編）

【資料 4-4-1】 関西国際大学研究所規程

【資料 4-4-2】 各研究所規定（教育総合研究所、心理臨床研究所、地域総合研究所、グローバルコミュニケーション研究所、セーフティマネジメント研究所）

【資料 4-4-3】 各研究所投稿規定（教育総合研究所、心理臨床研究所、地域総合研究所、グローバルコミュニケーション研究所、セーフティマネジメント研究所）

【資料 4-4-4】 2021 年度研究所所属および研究所プロジェクト申請に関する意向調査（2020 年度教授会資料）

【資料 4-4-5】 関西国際大学研究紀要投稿規程

【資料 4-4-6】 関西国際大学研究推進委員会

【資料 4-4-7】 関西国際大学教員研究費規程

【資料 4-4-8】 学長特別研究費取扱内規

【資料 4-4-9】 関西国際大学研究倫理憲章

【資料 4-4-10】 関西国際大学研究倫理に係るガイドライン

【資料 4-4-11】 関西国際大学における人を対象とする研究倫理指針

【資料 4-4-12】 関西国際大学研究倫理委員会規程

【資料 4-4-13】 関西国際大学研究倫理委員会内規

【資料 4-4-14】 関西国際大学 研究倫理教育実施要領

基準 5. 経営・管理と財務

5-1. 経営の規律と誠実性

5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

(1) 5-1 の自己判定

基準項目 5-1 を満たしている。

(2) 5-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

関西国際大学（以下「本学」という。）の設置者である学校法人濱名山手学院（以下「本学院」という。）は、「学校法人濱名山手学院寄附行為（以下「寄附行為」という。）において、「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行うことを目的とする」と定めており、理事会は学校法人の業務を決し、理事長は法人を代表し、その業務を総理すると明記している。また、寄附行為施行細則において、理事会は最高政策決定機関として責務を負うと記されている。理事、監事及び評議員は、私立学校法及び寄附行為に従い選任されている。理事会はほぼ毎月開催され、寄附行為の定めにより適切に運営されている。評議員会は必要に応じ年数回開催されている。理事、監事、評議員はそれぞれの役割を十分に果たしており、経営の規律と誠実性は維持されている。【資料 5-1-1】～【資料 5-1-3】

5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

使命・目的の実現のため、最高意思決定機関である「理事会」と諮問機関である「評議員会」において、経営面における審議が適切に行われている。また、学院の業務の円滑な運営を図るための、理事会をサポートする機関として、学院の常勤の理事によって構成する「常任理事会」があり、「学校法人濱名山手学院常任理事会規程」に則り、理事会からの委任事項の審議決定及び理事会に提案する議題の審議を行っている。教学部門の重要な事項は「大学協議会」と「教授会」で審議されている。理事会、常任理事会、教授会において、使命・目的の実現に向けての継続的努力がなされている。【資料 5-1-4】～【資料 5-1-7】

5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

建物の安全性について、本学校舎は、神戸山手キャンパスの 1 号館と 5 号館以外の校舎は、すべて建築基準法が改正された昭和 56(1981)年以降に建築されており、新耐震基準に適合している。旧耐震基準で建てられた 1 号館は、平成 28(2016)年より 5 ヶ年計画で本館・西館の耐震補強工事を施工、完了し、北館については令和 2(2020)年に施工した 1 階食堂と 2 階図書館のリニューアル工事の中で、1 階と 2 階の耐震補強工事を施工し、3 階～5 階については長期計画を推進する中で、耐震補強工事を施工することを計画しており、5 号館については、解体・建替えを計画している。学内施設のバリアフリー化については、開学時より進めており、車椅子に対応したスロープやトイレや駐車場の設置、エレベーターの設置等、身体の不自由な人に配慮した整備を進めてきた。バリアフリー化が不十分な神戸山手キャンパス 1 号館については、令和 2(2022)年度にエレベーターとスロープの設

置を計画している。また、危機管理については、危機管理委員会を設け、危機管理規程に則り危機管理体制を整備するとともに、危機事象に対するマニュアルを作成し、学生、職員一体となった防災訓練は毎年行い、不測の事態に備えている。

人権への配慮において、ハラスメント防止については、「ハラスメントの防止と解決に関する規程」により、すべての学生及び職員が個人として尊重され、修学、就労、教育及び研究のための自由で快適な環境を維持するための必要な事項を定めるとともに、ハラスメント相談員が配置され、「ハラスメント相談員の活動等に関する細則」により活動している。

また、健康増進法第 25 条の趣旨に鑑み、一部指定場所を除き学内は全面禁煙とするとともに、「関西国際大学受動喫煙の防止に関する内規」を定め、快適なキャンパス環境の形成を諮っている。【資料 5-1-8】～【資料 5-1-11】

(3) 5-1 の改善・向上方策（将来計画）

経営の規律と誠実性は、問題なく維持されている。しかし、今後、更なる使命・目的の実現に向け、社会情勢の変化や法令の改正等に対応していくため、内部監査室に加えて令和 2(2020)年度より常任監事を置いた。今後は更に内部統制機能の充実をはかることとする。

エビデンス集（資料編）

- 【資料 5-1-1】 学校法人濱名山手学院寄付行為
- 【資料 5-1-2】 学校法人濱名山手寄付行為細則
- 【資料 5-1-3】 学校法人濱名山手学院コンプライアンスに関する行動指針
- 【資料 5-1-4】 学校法人濱名山手学院理事会規程
- 【資料 5-1-5】 学校法人濱名山手常任理事会規程
- 【資料 5-1-6】 関西国際大学大学協議会規程
- 【資料 5-1-7】 関西国際大学教授会規程
- 【資料 5-1-8】 関西国際大学危機管理規程
- 【資料 5-1-9】 関西国際大学ハラスメントの防止と解決に関する規程
- 【資料 5-1-10】 関西国際大学ハラスメント相談員の活動等に関する細則
- 【資料 5-1-11】 関西国際大学受動喫煙の防止に関する内規

5-2. 理事会の機能

5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

(1) 5-2 の自己判定

基準項目 5-2 を満たしている。

(2) 5-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

大学の目的を達成するための学校法人としての管理運営は「寄附行為」、「寄附行為施行細則」および「学校法人濱名山手学院理事会規程」に従って行われている。

本法人は、「寄附行為」により、理事会の運営方針と監事の職務等を明確に規定しており、

学校法人としての適正で円滑な業務をはかるための方針が明記されている。

寄附行為では、理事数は 13 人から 14 人と定められており、現在の理事総数は 14 名である。

令和 2(2020)年度は、理事会を 13 回開催し、寄附行為の定めにより、事業計画、予算、事業報告、決算をはじめとする重要事項について審議をした。

また、学院の業務の円滑な運営をはかるための意思決定機関として、法人の専任職員である常勤理事からなる常任理事会を「学校法人濱名山手学院常任理事会規程」に則り、定期的に行われ、理事会からの委任事項の審議、決定及び理事会へ提案する議題の審議を行った。

法人の業務、財産の状況及び理事の業務執行の状況を監査する監事は、監事の互選により選任された常勤の常任監事 1 人と非常勤の監事 2 人の役員を置いている。令和 2(2020)年度は 13 回理事会が開催され、監事 3 人は全理事会に出席して、私立学校法及び寄附行為の定めにより、法人の業務、財産の状況及び理事の業務執行の状況について適切な助言を行っている。

29 人の評議員をもって組織する評議員会は、寄附行為第 21 条に記載された諮問事項に関する意見聴取のほか、第 22 条により役員に対して意見を述べ、若しくはその諮問に答えており、令和 2(2020)年度は 12 回開催された。

理事会、常任理事会の決定事項は、事務局長から各学校に伝達され、それぞれの学校では決定事項を実現するために、決められた範囲内で実施方法を決定し、それぞれ組織を円滑に運営している。

役員等の選考方法は、理事については「寄附行為第 7 条（理事の選任）」にて、監事の選任は「寄附行為第 8 条（監事の選任及び職務）」に明記されている。

役員の任期、解任・退任・補充・親族関係等の制限等についても、「寄附行為」に明記されている。【資料 5-2-1】～【資料 5-2-5】

(3) 5-2 の改善・向上方策（将来計画）

理事構成は学内理事が 9 名、学外理事は、元新聞社支社長、社会福祉法人代表者、翻訳・通訳サービス会社の社長等の 5 名であり、バランスの取れた構成となっている。監事 3 名も社会経験、学校経験豊かで、学校運営に有用な意見と識見を持たれた方々であり、令和 2(2020)年度より、常勤の常任監事を 1 人置き、理事会運営は適切に行われている。

エビデンス集（資料編）

【資料 5-2-1】2021（令和 3）年度理事の担当業務及び理事長職務代理の順位

【資料 5-2-2】学校法人濱名山手学院寄附行為

【資料 5-2-3】学校法人濱名山手学院寄附行為細則

【資料 5-2-4】学校法人濱名山手学院理事会規程

【資料 5-2-5】学校法人濱名山手学院常任理事会規程

5-3. 管理運営の円滑化と相互チェック

5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

(1) 5-3 の自己判定

基準項目 5-3 を満たしている。

(2) 5-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

法人の管理運営機関である理事会において、14 名の理事のうち過半数の 7 名は教員であり、法人の管理部門と大学の管理部門及び教学部門の意思疎通と連携は、円滑に行われている。理事会の決定事項は、翌月の執行部会議、大学協議会、教授会で報告され、理事以外の職員にも周知されている。また、大学事務局長は法人事務局長を兼務しており、法人部門と大学の事務部門とのコミュニケーションは円滑に行われている。【資料 5-3-1】

5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

法人理事のうち大学職員の理事が過半数を占めてはいるが、理事会において、5 名の外部理事や監事 3 名から積極的な意見具申があり、学内理事も意見を傾聴しているため、法人と大学の相互チェック体制も整備されている。令和 2(2020)年度の理事の出席率は 92.9%であり、良好な出席率となっている。

3 名の監事は、本学院の理事、職員、評議員以外の者であって、それぞれ、財務・経理及び学校運営に対する見識が高い。

監事の業務が重要性を増していることを受け、文部科学省主催の監事研修に計画的に参加するなど、研鑽を積んでおり、理事会において適切な意見を具申している。令和 2(2020)年度の監事の出席率は 100.0%である。

監事の選任及び職務については、寄付行為第 8 条に、下記のように定めている。（監事の選任及び職務） 第 8 条 監事は、理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の同意を得て、理事長が選任する。 2 前項の選任に当たっては、監事の独立性を確保し、かつ、利益相反を適切に防止することができる者を選任するものとする。 3 監事は、次の各号に掲げる職務を行う。 (1) この法人の業務を監査すること。 (2) この法人の財産の状況を監査すること。 (3) この法人の理事の業務執行の状況を監査すること。 (4) 第 1 号から第 3 号の規定による監査の結果、この法人の業務若しくは財産又は理事の業務執行に関し不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実があることを発見したときは、これを文部科学大臣に報告し、又は理事会及び評議員会に報告すること。 (4)-2 この法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 月以内に理事会及び評議員会に提出すること。

- (5) 4号の報告をするために必要があるとき、理事長に対して理事会及び評議員会の招集を請求すること。
- (6) この法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について、理事会に出席して意見を述べること。
- 4 前項第5号の請求があった日から5日以内に、その請求があった日から2週間以内の日を理事会又は評議員会の日とする理事会又は評議員会の招集の通知が発せられない場合には、その請求した監事は、理事会又は評議員会を招集することができる。
- 5 監事は、理事がこの法人の目的の範囲外の行為その他法令若しくは寄附行為に違反する行為をし、又はこれらの行為をするおそれがある場合において、当該行為によってこの法人に著しい損害が生ずるおそれがあるときは、当該理事に対し、当該行為をやめることを請求することができる。

評議員会は、寄附行為に基づき選任された評議員により、寄附行為の定めに則り、理事会に対しての諮問機関としての役割を十分に果たしている。令和2(2020)の評議員の出席率は89.6%である。

(評議員会)

第19条 この法人に、評議員会を置く。

- 2 評議員会は、理事数の2倍を超える27人から29人の評議員をもって組織する。
- 3 評議員会は、理事長が招集する。
- 4 理事長は、評議員総数の3分の1以上の評議員から会議に付議すべき事項を示して評議員会の招集を請求された場合には、その請求のあった日から20日以内にこれを招集しなければならない。
- 5 評議員会を招集するには、各評議員に対して会議開催の場所及び日時並びに会議に付議すべき事項を、書面により通知しなければならない。
- 6 前項の通知は、会議の7日前までに発しなければならない。ただし、緊急を要する場合は、この限りではない。
- 7 評議員会に議長を置き、議長は、評議員のうちから評議員会において選任する。
- 8 評議員会は、評議員総数の過半数の出席がなければ、その会議を開き、議決することができない。ただし、第12項の規定による除斥のため過半数に達しないときは、この限りではない。
- 9 前項の場合において、評議員会に付議される事項につき書面をもってあらかじめ意思を表示した者は、出席者とみなす。
- 10 評議員会の議事は、法令及びこの寄附行為に別段の定めがある場合を除くほか、出席した評議員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 11 議長は評議員として議決に加わることができない。
- 12 評議員会の議事について特別の利害関係を有する評議員は、議決に加わることができない。

【資料 5-3-2】

(3) 5-3 の改善・向上方策（将来計画）

評議員の出席率の向上が課題であるが、現役で活躍されている方も多く多忙のため、全員出席するための日程調整が困難ではあるが、遠隔会議の併用を活用し、出席率の改善に取り組んでいる。

エビデンス集（資料編）

【資料 5-3-1】 2021(令和 3)年度理事・監事・評議員の名簿

【資料 5-3-2】 学校法人濱名山手学院寄附行為

5-4. 財務基盤と収支

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

(1) 5-4 の自己判定

基準項目 5-4 を満たしている。

(2) 5-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

本学は平成 25(2013)年度の保健医療学部開設年度以降、経常収支差額マイナスが続いたが、経常収支差額の改善に取り組み、令和元(2019)年度に黒字に転じた。令和 2(2020)年度に学校法人神戸山手学園と合併し、神戸山手キャンパスの建物設備等の教育施設の大規模な整備を進めたことが大きな支出要因となり、令和 2(2020)年度の経常収支差額は再びマイナスに転じたが、令和 3(2021)年度は、スクールバス事業や委託契約事業の検討、見直し等の支出経費の削減等により、経常収支差額の改善に取り組んでいる。

施設設備充実引当特定資産、減価償却引当特定資産を始めとして、約 20 億円の支払準備金が預金・有価証券等で積み立てられており、流動資産は 34 億円となっている。運用資金については、過去に評価損の計上により簿価は目減りしていたが、平成 26(2014)年度は売却益が出ており流動資産は増加している。

中長期的には、「長期建物施設設備保全計画」に基づき、三木キャンパスの主要建物を中心に教育施設保全のための工事を実施してきたが、今後は、「学院長期計画」を踏まえ、尼崎キャンパス及び神戸山手キャンパスの施設設備等の「長期保全計画」を確立し、年次計画に基づき、優先順位を考慮して実施する。

【資料 5-4-1】、【資料 5-4-2】

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

関西国際大学における収支バランスの確保に関し、令和 2(2020)年度は、収入面では、学納金収入の割合が教育活動収入の 79%であり、その他の収入の占める割合がやや高く、補助金の割合が 14%となっている。

支出面では、教育の充実を図るため教育職員の確保と充実に努めてきたが、総額人件費の管理に注力した結果、人件費比率はここ数年 52%～53%で推移しており、神戸山手

学園との合併初年度の令和 2(2020)年度も 52.9%と、適正な水準にある。

教育研究経費は大学の教育研究目的を達成するための主要な経費であり、経常収入に対し 30%確保を予算計画の基準とし、過度な支出にならないようバランスを考慮した財政運営を心がけてきたが、令和 2(2020)年度は神戸山手キャンパスの大規模な教育施設の整備費支出もあり、約 38%となっている。

その結果、令和 2(2020)年度の経常収支差額は、305 百万円のマイナスとなったが、特定年度に発生した施設設備整備費を考慮すれば、財務基盤は安定しており、収支バランスは確保されている。

【表 5-1】～【表 5-5】、【資料 5-4-3】～【資料 5-4-4】

(3) 5-4 の改善・向上方策（将来計画）

ここ数年の収支は、施設設備充実引当特定資産を積み立てるまでには至っておらず、今後の長期計画に関わる施設の改築等に備えての収支改善が必要である。そのためには、改組初年度の令和 3(2021)年度は入学定員を確保できなかったが、令和 4(2022)は入学定員確保とリテンション率向上による学生数の増加を目指した取組を進め、学納金収入の増加を図るとともに、引き続き補助金等外部資金の獲得を図るものとする。

エビデンス集（データ編）

【表 5-1】財務情報の公表（前年度実績）

【表 5-2】事業活動収支計算書関係比率（法人全体）

【表 5-3】事業活動収支計算書関係比率（大学単独）

【表 5-4】貸借対照表関係比率（法人全体）

【表 5-5】要積立額に対する金融資産の状況（法人全体の過去 5 年間）

エビデンス集（資料編）

【資料 5-4-1】2021（令和 3）年度予算の基本方針及び 2021 年度事業計画書

【資料 5-4-2】施設・設備修繕及び更新等中長期整備計画

【資料 5-4-3】2021（令和 3）年度収支予算書

【資料 5-4-4】財産目録（2021 年 3 月 31 日）

5-5. 会計

5-5-① 会計処理の適正な実施

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

(1) 5-5 の自己判定

基準項目 5-5 を満たしている。

(2) 5-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-5-① 会計処理の適正な実施

会計処理については、大学経理課職員が各予算部局と確認、連絡等のコミュニケーションを密に取りながら、経理課長および経理課員が精査を行い、「学校法人会計基準」及び本学院「経理規程」に準拠して適切になされていることを確認し、経理責任者が最終

確認している。

予算管理においては、会計システムにより伝票起票時に予定入力を行っており、会計担当者が、予算内であるかどうかをあらかじめチェックした後、予算執行を承認しており、厳格な予算管理を行っている。

また、平常の会計処理の疑問点等は本学担当の公認会計士に随時質問、確認し、回答を受け対応している。【資料 5-5-1】

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

公認会計士による外部監査は、「清稜監査法人」に委託し、毎年8月から翌年5月中旬まで、年間十数日にわたり延べ約78人の会計士により実施しており、令和2（2020）年度においても「監査は適正な表示」との報告を受けている。

また、内部監査室による内部監査も、常任監事と内部監査室主幹により、予算と予算の執行状況、業務の執行状況の監査を行い、常任監事と非常勤監事により、理事の業務執行状況の監査を行っている。財務状況に関しては、来学の上、総勘定元帳、計算書類、財産目録等を点検し、改善点があれば指摘し、指導を受けている。

監査法人の公認会計士と監事とは、必要に応じて連絡を取り合っており、理事会の席で随時助言を行っている。

監事は、上記検証が終了後「監査報告書」を作成し、決算案が審議される理事会、評議員会に出席し、監査報告を行っている。【資料 5-5-2】～【資料 5-5-5】

（3）5-5 の改善・向上方策（将来計画）

会計処理は適切に行われており、会計監査の体制も整備されている。理事者、監事と公認会計士との面談も年に1度行われているが、今後は適宜回数を増やすなど、監査法人及び監事による監査体制の充実を図りたい。

エビデンス集（資料編）

【資料 5-5-1】 学校法人濱名山手学院経理規程

【資料 5-5-2】 理事会議事録（2021 年 5 月）

【資料 5-5-3】 評議員会議事録（2021 年 5 月）

【資料 5-5-4】 監査報告書

【資料 5-5-5】 学校法人濱名山手学院内部監査規程

【基準 5 の自己評価】

経営の規律と誠実性は維持されており、使命・目的の達成のために理事会は毎月開催されて学校法人の業務を決しており、その機能性を発揮し、継続的な経営努力がなされている。

その結果、収支面でのバランスは確保されており、現在、財務面での問題は無いが、中長期計画の推進等ための資金確保が経営上の大きな課題となっており、令和4(2022)年度以降の入学者の確保に向けて学生募集戦略の充実を図る。

以上のことから、基準5「経営・管理と財務」の基準は満たしていると自己評価する。

基準 6. 内部質保証

6-1. 内部質保証の組織体制

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

(1) 6-1 の自己判定

基準項目 6-1 を満たしている。

(2) 6-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

本学の自己点検・評価は、学則第 2 条に「教育水準の向上を図り、その目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行う」と規定しており、自己評価委員会及び評価センターが中心となって企画・運営している。

自己評価委員会は、副学長のうちの 1 人、事務局長、評価センター長、評価センター長代理、評価センター自己評価部門長、評価センター IR 部門長、大学院研究科委員会の委員、各学部長等が自己評価委員となって自己点検・評価の企画・調整等を行っている。【資料 6-1-1】

評価センターは、自己評価部門と IR 部門で構成している。自己評価部門は主に全学の自己点検・評価活動の推進、認証評価の対応等を行う。IR 部門は全学のデータ収集・分析を行う。【資料 6-1-2】

評価センター長は、学長が議長となる執行部会議のメンバーであり、評価活動の結果について随時、学長及び副学長等に報告する体制となっている。

(3) 6-1 の改善・向上方策（将来計画）

令和 3(2021)年度から第 3 次中期計画が施行され、大学の各予算部局は KGI/KPI (Key Goal Indicator / Key Performance Indicator) を設定し事業を行っている。そのため、IR 部門で集約した KGI/KPI の実績値と、各部局の自己点検評価により集約した課題を 2 部門で連携して報告内容を取りまとめ、自己評価委員会でチェックしたのちに、執行部会議や教授会等に報告する仕組みを構築している。9 月の中間評価から実施する予定である。

また、本学の内部質保証をより確実にするために、各予算部局が自己点検・評価により浮き彫りになった課題に対する取組を徹底できるよう、評価センターや自己評価委員会から各予算部局へのフィードバックにとどまらず、コンサルティングを行えるようにする必要がある。

エビデンス集（資料編）

【資料 6-1-1】 関西国際大学自己評価委員会規程

【資料 6-1-2】 関西国際大学評価センター規程

6-2. 内部質保証のための自己点検・評価

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

(1) 6-2 の自己判定

基準項目 6-2 を満たしている。

(2) 6-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

本学の自己点検・評価は、自己評価委員会の企画・運営のもとに各予算部局が自律的に
行うしくみになっている。

前年 12 月の理事長からの予算編成方針を受け、各予算部局が、予算案とともに、活動
目標と事業計画を設定する。その後 2 月～3 月には、学長が予算に関するヒアリング及び
ブリーフィングを通して、各予算部局の目標、活動、予算額の調整を行う。また、3 月
には事業計画全体説明会を部局長並びに関係教職員参加のもとに実施し、各部局の課題・改
善方策とともに、4 月からの事業計画について明らかにし、関係部署との相互連携の確認
を行う機会を持っている。

評価については、9 月に各部局で上半期の評価を行うとともに、事業計画中間報告会を
部局長並びに関係教職員参加のもとで実施し、上半期の事業計画の進捗度、課題、改善方
策を明らかにし、相互評価する機会をもっている。

年度末には、各部局で下半期及び年間の評価を行い、各部局の課題・改善方策を明らか
にし、次年度の事業計画に反映させ、事業計画全体説明会で共有する。【資料 6-2-1】

以上の各予算部局の事業計画及び自己評価は、委員会等を通して関連する教職員間で共
有するとともに、学内ネットワークを利用して、全教職員で共有している。

さらに、4 月には学長から大学全体の事業計画について説明される際に、評価センター
長が前年の事業全体について総括を行い、現状、評価、課題を全教職員に周知するととも
に、関連部局へのフィードバックを行っている。

上記の方法により、各予算部局が自主的かつ自律的に大学の目標に即した自己点検・評
価を行っている。

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

評価センターIR 部門では、大学及び学生の現状把握のため、各種データの収集・分析を
行っている。収集されたデータの集計結果は、DATA BOOK 等に集積しており、学内ウェ
ブサイトで、専任教職員が閲覧可能となっている。

特に、学修成果に関するデータの収集・分析については、学則第 1 条の 2 に規定する教
育目標に基づき、ディプロマ・ポリシーに掲げる学生が修得すべき力・資質の評価基準及
び評価方法をアセスメント・ポリシーとして、「関西国際大学 学修・教育目標の評価に関
する規程」に定めている。アセスメント・ポリシーに掲げる各項目については、評価セン
ターIR 部門がデータを収集し、集計を行っている。【資料 6-2-2】

学外への発信については、「KUISs Performance Report 2020～データで見る関西国際
大学」では、在籍満足度、成長実感度、就職満足度等のデータを分析し、「キャリア支援」
「学び」「学生生活」について学生の実態を明らかにするとともに、本学の教育理念を改め
て周知している。また、大学ウェブサイト「数字でわかる関西国際大学」のページを設
け、各満足度のほか、KUISs 学修ベンチマークの達成度、資格取得状況等について公表し
ている。これらの活動は、教育改革・教育の質保証につながるものと考えられる。【資料
6-2-3】

評価センターIR部門が収集する学生に関するデータは、すべて学籍番号で紐づけているため、学生の在学4年間のパネルデータとして活用することが可能となっている。その時々
の分析の視点により、データをつなぎ合わせた分析を行っている。これらの分析結果は、
内部質保証に活用するために執行部に報告するとともに、教授会やPD研修会等で学内教
職員に周知し、学科・部局へのフィードバックを行っている。

(3) 6-2の改善・向上方策（将来計画）

令和3(2021)年度より、学長及び学長室が主導して第3次中期計画が施行された。この
度の中期計画は令和5(2023)年度までの3年間で達成すべき9つの基本目標を設定し、そ
の達成状況を明確にするためにKGIを設定している。各部局は基本目標に沿って3年間
の事業施策及びKPIを設定し、それに基づいて四半期ごとに進捗状況を確認しながら、業
務を進めることにしている。

そのため、評価センター及び自己評価委員会でも、それに対応するため、従来使用して
いたeポートフォリオシステムの部局目標設定評価シートに代え、事業計画チェックシー
トを導入して、各部局の自己点検評価に活用するよう変更を行った。四半期ごとは細かす
ぎるとの意見もあるが、内部質保証のための自己点検・評価として、事業計画の四半期ご
との評価を確実に実施するとともに、浮き彫りになった課題を全学で共有し、改善・向上策を
策定し、実現に向けてアクションを起こすことが必要である。また、KGI/KPIなど各予算
部局が必要とするデータをIR部門が集積し、提供することが必要となっており、整備を
行っているところである。

エビデンス集（資料編）

【資料 6-2-1】 事業計画全体説明会及び事業計画中間報告会の次第

【資料 6-2-2】 関西国際大学 学修・教育目標の評価に関する規程

【資料 6-2-3】 KUISs Performance Report 2020

6-3. 内部質保証の機能性

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体のPDCAサイクルの仕組み の確立とその機能性

(1) 6-3の自己判定

基準項目6-3を満たしている。

(2) 6-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

前述のとおり、評価センター及び自己評価委員会の運営管理により、毎年、予算分局ご
とに事業計画・事業実施・自己点検評価・改善のサイクルを確立させている。また、各学
科についてはアセスメント・ポリシーにより学修成果の達成状況を確認しつつ、必要な改
善策を講じる仕組みを確立させている。この仕組みを毎年実施することにより、本学教育
改革のPDCAサイクルを実現している。

(3) 6-3の改善・向上方策（将来計画）

令和 3(2021)年度より、各学科・部局の事業計画の進捗度の評価・点検のため PDCA サイクルを四半期ごとに回すよう、改善を加えている。ここでは、「現状」(実績・問題点)を把握し、解決すべき「課題」を明らかにし、「改善・向上策」について方向性を明らかにする。四半期ごとの事業計画評価を行うことは、評価センターで客観的にデータを分析し、各部局にフィードバックし、事業計画の達成について、機能性を向上させる取り組みを始めた。

自己評価委員会は、自己点検・評価結果が、大学全体の改善にスムーズに活用できるよう整備を検討している。まず、IR データは即時性が求められるため公開については必要に応じて学内からのアクセスに限り有効化されている。データの活用のためには IR データのデータの分析を共有する必要があるが、これは教授会や PD 研修会で評価センターから全教職員に説明がされているので今後も継続して IR データの共有を行う予定である。

また、PDCA サイクルを各部署の評価と次年度の計画に効果的に反映させ、かつ共有化するために 3 月の年度末には事業計画全体説明会を実施している。また、9 月には半年間の活動成果と課題を共有化するために事業計画中間報告会を実施している。これらの取り組みについて学長や学長特別補佐のコメントだけでなく、評価センター並びに自己評価委員会が内容をさらに精査し、目標設定と計画の修正に資するよう報告を行うことを継続していく。

【基準 6 の自己評価】

令和 2(2020)年の合併を機に、データの収集、分析・評価を統一した。また、令和 3 (2021)年度からの第 3 次中期計画に合わせ、KGI/KPI に関する学内共有方法、予算部局ごとの四半期での自己点検・評価の仕組み、課題や改善・向上策の全学的な共有の仕組みなど PDCA サイクルが循環するように取り組みを始めている。これらの取り組みにより、内部質評価として必要な大学の目指す方向性を共有することができるようになると考えている。

以上により、基準 6「内部質保証」の基準を満たしていると自己評価する。

Ⅳ. 大学が独自に設定した基準による自己評価

基準 A. 安全・安心教育

A-1. 安全・安心教育の全学的展開

A-1-① 安全・安心教育を全学的に推進しているか

(1) A-1 の自己判定

基準項目 A-1 を満たしている。

(2) A-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

安全・安心教育は、本学を象徴する教育の一つであり、学則第 1 条においても「グローバルな視野に立った教養と専門的知識・技術を修得し、安全な社会やコミュニティづくりに向けて総合的に活用できる人材を育成」することを目的として掲げている。

平成 7(1995)年の阪神・淡路大震災は、兵庫県南部に甚大な被害をもたらした。その後も平成 16(2004)年の新潟県中越地震、平成 23(2011)年の東日本大震災、平成 28(2016)年の熊本地震、鳥取県中部地震と国内の地震の被害が続き、近い将来には南海トラフ地震が発生するとも予想されている。世界に目を向けても地震、台風や集中豪雨などの自然災害が頻発している。このような状況下、「安全・安心」はグローバルな課題でもあると考える。

本学は平成 28(2016)年、防災や危機管理に関する研究成果から、安全・安心教育プログラムを提供する「セーフティマネジメント教育研究センター」を創設した。学長のリーダーシップのもと、「安全・安心」をテーマにした地域社会と国際社会を結ぶ取組を推進している。

経営学部では、セーフティマネジメント関連科目として、「セーフティマネジメント論」「防災教育」「コミュニティ防災」「復興論」「国際防災協力」等を展開しており、他学部生でも履修可能である。これらの学びを通して、自然災害に対して、個人としてたくましく生きる力、地域と共にリーダーとして生きる力、国際社会に貢献できる力を育むことをねらっている。

心理学部では、「災害心理学」を置き、災害発生時の心理、発生後の心理について学び、被災者、被害者、及び援助者の心理的問題への対処法について、理解を深めることを目的としている。

また、安全・安心プログラムの一環として、全学部生を対象にした防災士養成講座を開講している。防災士とは、NPO 法人日本防災士機構によって「自助・共助・協働を原則として、社会の様々な場で防災力を高める活動が期待され、そのための十分な意識と一定の知識・技能を修得」していることを認証する資格である。防災士は地域における市民防災リーダーとして期待され、さまざまな形で活躍している。本学では、希望する学生は、講義を受講して単位を修得すると、防災士受験資格を得ることができる。関西の大学では最多の学生防災士を養成しており、令和 2(2020)年度は春学期・冬学期合わせて 218 名が防災士資格取得試験に合格し、累計 980 名の学生防災士が誕生したこととなる。次年度には令累計 1,000 名を超える見通しである。

さらに、「教職センター」では、「危機管理」に強い保育士・教員の養成に取り組んでいる。これからの教員・保育士に必要な資質・能力として「危機管理」に重点を置いた取組を推進

している。自然災害をはじめ、学校事故、不審者対応等、保育・教育現場では様々な危機が子どもたちに迫っている。防災士資格所得に向けての学びの中で「危機意識」を高め、保育・教育現場の要請に適う保育士・教員を育てている。今後、「防災士資格」を保育士・教員志望の学生全員の取得を目指している。

グローバル教育センター及びセーフティマネジメント教育研究センターでは、東南アジアの大学と協定を結び、Asian Cooperative Program(ACP)を展開している。プログラムの1つとして、多国籍学生と共に、今後アジア圏で求められるグローバルな防災対策についてリサーチを行い、日本において展開されている減災対策等の技術も踏まえたうえで、現地の実情に応じた対策を考える取組を行っている。令和2(2020)年度はCOVID-19の影響により、ウェブ会議システムを用いて実施した。

(3) A-1の改善・向上方策（将来計画）

平成28(2016)年のセーフティマネジメント教育研究センターが開設して以来、セーフティマネジメント関連の正課科目が整備されるとともに、全学的に防災士養成を推進したことにより、防災に関する教育が浸透してきている。しかしながら、例えば、心理学部のセーフティ関連科目が災害心理学のみとなっている。そのため、令和5(2023)年度にカリキュラム変更に合わせて、セーフティ関連科目の充実を行うべく令和3(2021)年度中に構想を固める。

また、安全・安心教育は防災だけではない。心理学部では、以前より犯罪心理学に関するカリキュラムが充実しており、防犯に関するサービスラーニングプログラムも実施している。また、ウェルビーイングの観点に立てば、更なるテーマの構築も可能となる。本学の安全・安心教育の特色をより明確にしていく必要がある。

【基準Aの自己評価】

平成28(2016)年度よりセーフティマネジメント教育研究センターを設置し、全学的な安全・安心教育を行っている。経営学部や心理学部には、セーフティ関連科目を設定している。防災士養成のプログラムを年2回、春学期と冬学期に実施し、これまでに1000人近く養成しており、教職センターとの連携もできている。また、東南アジアの大学と協定してACPを展開し、本学の学生が東南アジアの学生とともにグローバルな視点から防災について学ぶ機会がある。

以上により、基準A「安全・安心教育」は基準を満たしていると自己評価する。